

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年12月1日
(第33期) 至 平成20年11月30日

アルテック株式会社

(E02774)

第33期（自平成19年12月1日 至平成20年11月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

頁

第33期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月25日
【事業年度】	第33期(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加 畑 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-5363-0925(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役(管理本部長) 瀧 川 賢 一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-5363-0925(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役(管理本部長) 瀧 川 賢 一
【縦覧に供する場所】	アルテック株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	30,237,944	32,671,369	36,560,917	29,425,639	27,832,515
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	280,245	△758,964	△1,328,283	847,912	1,322,125
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△251,782	△767,156	△3,342,224	3,240,323	220,757
純資産額 (千円)	8,509,821	7,777,271	4,947,374	11,215,015	11,202,492
総資産額 (千円)	26,578,713	29,721,541	30,003,215	25,713,918	23,313,974
1株当たり純資産額 (円)	845.49	755.38	471.13	582.76	579.17
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△28.53	△76.46	△324.63	191.47	11.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	164.18	—
自己資本比率 (%)	32.0	26.2	16.2	43.3	47.4
自己資本利益率 (%)	△2.9	△9.4	△52.9	40.6	2.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	2.0	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	640,567	141,281	△386,911	1,234,881	△1,082,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,764,978	△3,422,004	△995,958	8,939,674	△1,541,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,519,813	3,321,474	763,133	△6,252,300	△169,488
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,250,653	3,327,149	2,789,435	6,749,451	3,863,353
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	401	624	659 〔169〕	574 〔144〕	633 〔231〕

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 3 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第29期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	—	—	—	—	18,637,599
営業収益 (千円)	760,148	1,280,561	1,222,772	1,052,646	166,114
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△343,038	34,627	105,005	42,408	501,767
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△478,061	199,728	△4,099,249	2,913,707	△594,165
資本金 (千円)	3,914,287	4,023,423	4,023,423	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	10,284,056	10,556,896	10,556,896	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	8,999,061	9,343,830	5,084,372	10,963,970	10,217,470
総資産額 (千円)	20,881,227	22,698,994	18,957,370	18,154,691	19,631,897
1株当たり純資産額 (円)	897.72	907.54	493.85	574.25	535.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	12.00 (—)	— (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△47.68	19.91	△398.16	172.17	△31.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	17.77	—	147.63	—
自己資本比率 (%)	43.1	41.2	26.8	60.4	52.0
自己資本利益率 (%)	△5.1	2.2	△56.8	36.3	△5.6
株価収益率 (倍)	—	42.1	—	2.2	—
配当性向 (%)	—	60.3	—	3.5	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	27	29	28 〔6〕	25 〔5〕	171 〔5〕

- (注) 1 当社は、平成20年3月1日付をもって持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行いたしました。これに伴い、第33期より産業機械・機器の販売、産業資材・製品の販売に係るものについては「売上高」として表示することとしております。
- 2 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 4 第29期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれも1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年 5月	東京都中央区八丁堀 1 丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町 1 丁目に移転
昭和62年 9月	アルテック・エンジニアリング株式会社を設立(㈱オーエム製作所との合弁、現・資本金30百万円)(現・連結子会社)
平成元年 8月	ALTECH U.S.A., INC. (資本金50千アメリカドル) を設立 (現・非連結子会社)
平成 6 年 1月	東京都中央区日本橋茅場町三丁目に東京テクニカルセンター(現・テクニカルセンター)を開設
平成 6 年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 6 年 7月	本社を東京都中央区八丁堀 2 丁目に移転
平成 6 年10月	バルコグラフィックス株式会社(現・エスコグラフィックス株式会社)を設立(ベルギー・バルコグラフィックス社との合弁、資本金10百万円)(現・関連会社)
平成10年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	アルパレット株式会社を設立(㈱エヌテックとの合弁、資本金100百万円)(現・連結子会社)
平成12年 1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社(現・アルテックアイティ株式会社)を設立(資本金50百万円)(現・連結子会社)
平成12年 2月	本社ビルの完成に伴い、本社及びテクニカルセンターを東京都新宿区四谷四丁目 4 番地 1 に移転
平成12年 5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年 5月	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. をタイ・バンコクに設立 (現・資本金4,000千タイバーツ)(現・連結子会社)
平成14年 6月	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司を設立(現・出資金36,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成14年 7月	愛而泰可貿易(上海)有限公司を設立(現・出資金650千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割(物的分割)の方法により当社 5 事業グループを分社
平成16年 2月	愛而泰可新材料(深圳)有限公司を設立(永興明国際発展有限公司との合弁、現・出資金10,000千アメリカドル)(現・関連会社)
平成16年 3月	愛而泰可新材料(広州)有限公司を設立(現・出資金22,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成18年 8月	D-TECH株式会社を設立(㈱マツモト・デザインセンターとの合弁、資本金10百万円)(現・連結子会社)
平成18年12月	Bio Navis Ltdに出資(現・資本金14千ユーロ)(現・関連会社)
平成19年 4月	PT. ALTECHを設立(資本金2,000千アメリカドル)(現・連結子会社)
平成19年12月	本社及びテクニカルセンターを東京都新宿区荒木町13番地 4 に移転
平成20年 3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社 4 社を吸収合併

3 【事業の内容】

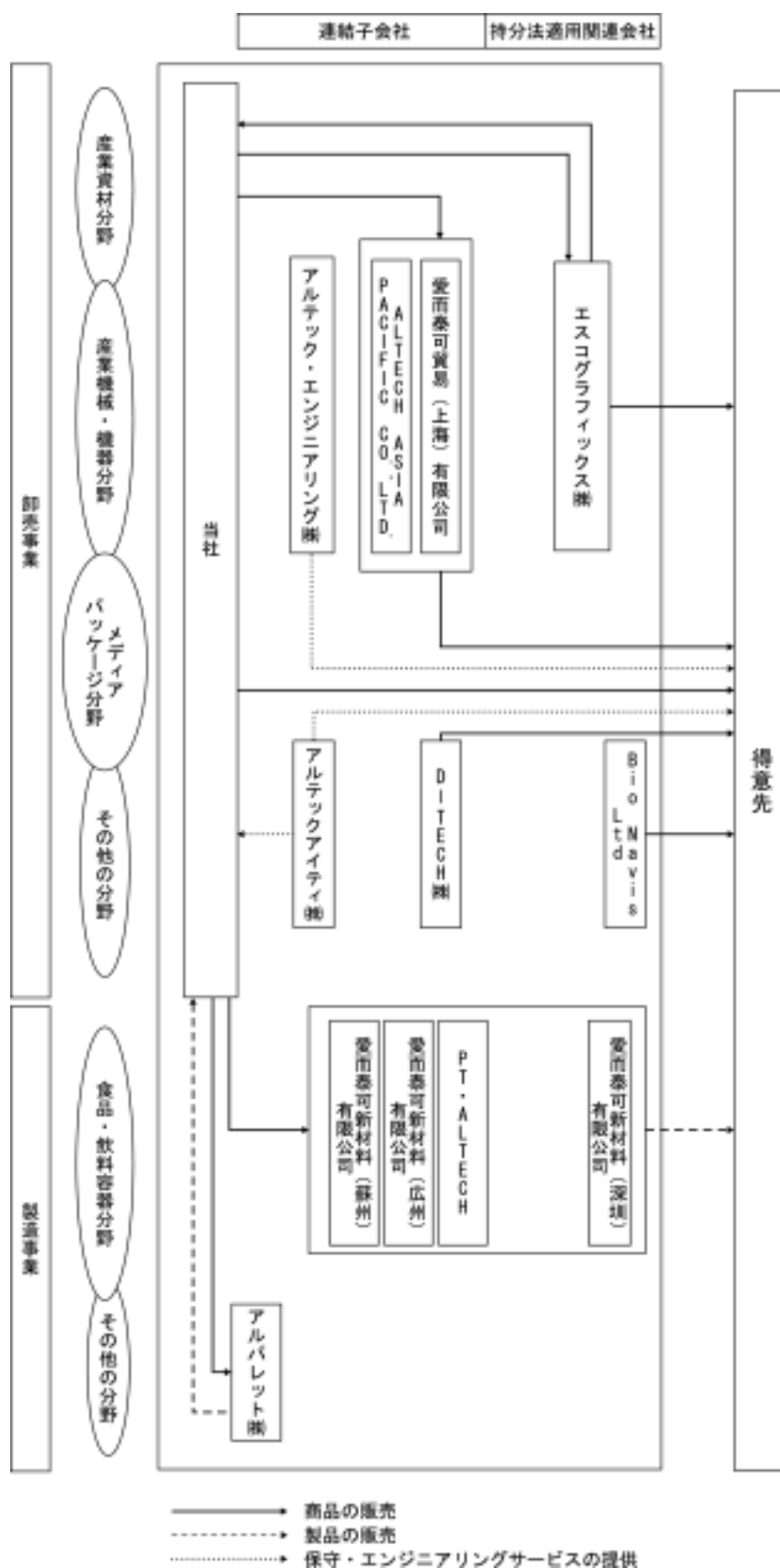
当社は平成15年12月1日付にて新設分割（物的分割）の方法により実施いたしました当社を持株会社とする持株会社体制を廃止し、平成20年3月1日付をもって当社を存続会社とし主要連結子会社4社を吸収合併するとともに、デジタルソリューション事業本部、産業機械事業本部、マテリアル事業本部の3事業本部を柱とする組織再編を実施いたしました。

この結果、当社グループは、当社及び当社の関係会社13社（子会社10社、関連会社3社）で構成されることとなりました。持株会社体制廃止後も当社グループは、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と、食品・飲料容器等の生産・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う製造事業とを営んでおり、事業の内容に重要な変更はありません。

子会社及び関連会社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス		主要な会社
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック・エンジニアリング(株) ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 愛而泰可貿易(上海)有限公司 〈持分法適用関連会社〉 エスコグラフィックス(株)
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック	当社
	メディアパッケージ分野	BDケース、DVDケース	当社
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット、理化学機器	当社 〈連結子会社〉 アルテックアイティ(株) D-TECH(株) 〈持分法適用関連会社〉 Bio Navis Ltd
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ	〈連結子会社〉 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 PT. ALTECH 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料(深圳)有限公司
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス	〈連結子会社〉 アルパレット(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
アルテックアイティ㈱	東京都 新宿区	50,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	100.0	兼任2	兼任1	有	当社への 情報処理 サービスの 提供を行 っております	当社は本 社事務所 の一部を 賃貸して おります
アルテック・ エンジニアリング㈱	東京都 新宿区	30,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	55.0	兼任2	—	無	主として 当社が販 売する産 業機械・ 機器の据 付・調 整・保 守 サービス 業務の提 供を行っ ております	当社は本 社事務所 の一部及 び大阪事 務所の一 部を賃貸 しております
アルパレット㈱	福井県 坂井市	100,000 千円	製造事業 (その他の分野)	51.0	兼任1	兼任1	有	当社の販 売する輸 送用プラ スチック パレット を生産し ております	—
D-TECH㈱	東京都 新宿区	10,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	60.0	兼任2	兼任1	無	主として 当社が取 扱うパッ ケージ製 品のデザ イン業務 の提供を 行っており ます	—
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注4)	タイ バンコク市	4,000 千タイバーツ	卸売事業 (産業機械・機器分野)	49.0	兼任1	兼任1	無	—	—
PT. ALTECH (注5)	インドネシア スカブミ市	2,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0 (1.0)	兼任1	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注3)	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	—	兼任1	有	当社の販 売するペ ットボト ル用プリ フォーム を生産し ております	—
愛而泰可貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	650 千アメリカドル	卸売事業 (産業機械・機器分野)	100.0	兼任1	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注3)	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	兼任1	兼任2	無	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連会社) エスコグラフィックス(株)	東京都 新宿区	10,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	40.0	兼任2	—	無	—	当社は本 社事務所 の一部及 び大阪事 務所の一 部を賃貸 しております
愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	45.0	兼任2	—	無	—	—
Bio Navis Ltd	フィンランド ヘルシンキ市	14 千ユーロ	卸売事業 (その他分野)	31.6	—	兼任1	無	当社の販 売する理 化学機器 を生産し ておりま す	—

- (注) 1 「主要な事業内容」の欄には、事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
- 5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年11月30日現在)

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	従業員数(名)
卸売事業	
産業機械・機器分野	132 〔2〕
産業資材分野	10
メディアパッケージ分野	17 〔2〕
その他の分野	46
小計	205 〔4〕
製造事業	
食品・飲料容器分野	302 〔199〕
その他の分野	25 〔18〕
小計	327 〔217〕
全社（共通）	101 〔10〕
合計	633 〔231〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 全社（共通）は経理・財務・総務部門等であります。
 4 従業員数は前連結会計年度末に比べ59名増加しておりますが、これは主に製造事業における生産ラインの増設及び増産に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年11月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171 〔5〕	34.8	4.9	6,460

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数は前事業年度末に比べ146名増加しておりますが、これは主に平成20年3月1日付で連結子会社4社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な経済情勢の悪化と急速に進行した円高によって輸出が低迷し、景気の後退局面へ入りました。また、米国経済は平成19年以降の景気の減速に加え、平成20年9月の大手投資銀行の経営破綻などによって金融情勢が急速に悪化し、これが世界的な実体経済の悪化を招きました。これまで堅調さを維持してきたアジア経済も平成20年の前半は資源価格の高騰が、後半は世界経済の悪化が成長率を押し下げる結果となりました。

このような経営環境のなかで、当社グループは、営業力の一層の強化と経営効率の改善による収益基盤の強化に取り組んでまいりました。卸売事業においては、内外の激変する経営環境に迅速に対応し企業価値を向上させるためには経営資源を集中し、より一層の効率化を図ることが必要との認識にたち、平成15年12月1日付にて新設分割(物的分割)の方法により実施いたしました当社を持株会社とする持株会社体制を廃止し、平成20年3月1日付にて当社を存続会社として主要子会社4社を吸収合併するとともに事業本部体制に移行し既存事業の強化・拡大に取り組んでまいりました。また、製造事業においては中国及びインドネシア現地法人のペットボトル用プリフォーム(以下「プリフォーム」という)及びプラスチックキャップの旺盛な需要増に応え事業規模の拡大を図るべく、製造ライン増設のための設備投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、製造事業の食品・飲料容器分野においては製造ラインの生産効率改善に加えて設備増強を行ったことにより、生産・販売が前年同期を上回りましたが、卸売事業においては、主力取引先の業績先行き不安による設備投資意欲減退等の影響を受け大型機械の受注販売が減少し前年同期を下回り、全体としても前年同期を下回りました。

連結営業損益は、当社再建計画必達に向けて収益力の改善強化に向けた継続的なコスト構造の改革と戦略分野の重点的強化推進に取り組んでまいりました。その結果、本社移転に伴う引越し費用及び賃借料並びに持株会社体制廃止に伴い主要子会社を吸収合併したことによる一過性費用の増加等があったものの、製造事業において、食品・飲料容器分野のプリフォーム及びプラスチックキャップの生産・販売が好調に推移したことによる利益率改善等により、前年同期を上回りました。

連結経常損益は、上記に加えて、有利子負債の削減による支払利息の減少及び持分法による投資利益の大幅増加等により、急激な円高による為替差損を吸収し前年同期を上回りました。

連結当期純損益は、投資有価証券売却益等を計上したものの、前期に計上した固定資産売却益のような当期純利益の押し上げ要因がなかったこと、過年度役員退職慰労引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、前年同期を下回りました。

以上の結果、当連結業績は、次の通りとなりました。

(単位：百万円)

項目	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年11期	27,832	994	1,322	220
平成19年11期	29,425	971	847	3,240
増減率	△5.4%	2.3%	55.9%	△93.2%

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 卸売事業

産業機械・機器分野においては、食品業界向けの大型紙加工機及び自動車産業向けのプラスチック成形機の大型案件があったものの、前期まで好調であったデジタルプリンタの販売が横ばいとなった他、主力の機械販売が主要取引先の設備投資意欲減退等により前年同期実績を下回りました。

産業資材分野においては、廃プラスチック資材の販売は前期実績を上回ったものの、前連結会計年度中に低採算の合成樹脂原料の販売から撤退したことによる減少要因に加えて、日本国内の夏場の天候不順によりプリフォームの販売が伸び悩んだことなどから、前年同期実績を下回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が軟調に推移したことにより、前年同期実績を下回りました。

その他の分野においては、I Cタグ実装装置及びセキュリティシステム並びに情報処理システム等の販売が低調でありましたが、リサイクルパレットの販売が好調であったため、前年同期実績を上回りました。

この結果、売上高は23,869百万円(前年同期比10.4%減)となり、営業損益につきましては、本社移転に伴う引越し費用及び持株会社体制廃止に伴う一過性費用等が発生したことから395百万円の利益(前年同期は883百万円の利益)となりました。

(ロ) 製造事業

その他の分野においては、容器包装リサイクルサービス関連の生産・販売が減少いたしました。

食品・飲料容器分野においては、蘇州現地法人(以下「蘇州現法」という)におきまして、プリフォーム及びプラスチックキャップ製造ライン、広州現地法人(以下「広州現法」という)におきましては、プリフォーム製造ラインの設備投資を行った結果、中国国内向けの大手飲料メーカー及び大手食用油メーカーへの販売が拡大いたしました。また、前期に設立いたしましたインドネシア現地法人(以下「インドネシア現法」という)においてもプリフォーム製造ラインの設備投資を行った結果、インドネシア国内の大手日系飲料メーカーへの販売が増加いたしました。この結果、売上高は6,130百万円(前年同期比17.3%増)となり、営業損益は677百万円の利益(前年同期は218百万円の利益)となりました。

② 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

産業機械・機器分野においては、食品業界向けの大型紙加工機及び自動車産業向けのプラスチック成形機等の大型案件があったものの、前期まで好調であったデジタルプリンタの販売が横ばいとなった他、主力の機械販売が主要取引先の設備投資意欲減退等により前年同期実績を下回りました。

産業資材分野においては、廃プラスチック資材の販売は前期実績を上回ったものの、前連結会計年度中に低採算の合成樹脂原料の販売から撤退したことによる減少要因に加えて、日本国内の夏場の天候不順によりプリフォームの販売が伸び悩んだことなどから、前年同期実績を下回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が軟調に推移したことにより、前年同期実績を下回りました。

その他の分野においては、I Cタグ実装装置及びセキュリティシステム並びに情報処理システム等の販売が低調でありましたが、リサイクルパレットの販売が好調であったため、前年同期実績を上回りました。

この結果、売上高は23,089百万円(前年同期比12.2%減)となり、営業損益につきましては、本社移転に伴う引越し費用及び持株会社体制廃止に伴う一過性費用等が発生したことから462百万円の利益(前年同期は991百万円の利益)となりました。

(ロ) アジア

その他の分野においては、容器包装リサイクルサービス関連の生産・販売が減少いたしました。

食品・飲料容器分野においては、蘇州現法におきまして、プリフォーム及びプラスチックキャップ製造ライン、広州現法におきましては、プリフォーム製造ラインの設備投資を行った結果、中国国内向けの大手飲料メーカー及び大手食用油メーカーへの販売が拡大いたしました。また、前期に設立いたしましたインドネシア現法においてもプリフォーム製造ラインの設備投資を行った結果、インドネシア国内の大手日系飲料メーカーへの販売が増加いたしました。

この結果、売上高は5,131百万円(前年同期比23.4%増)となり、営業損益は624百万円の利益(前年同期は174百万円の利益)となりました。

(ハ) その他

欧州マーケットへの足がかりとしてスイスに現地法人を有しておりましたが、当社グループの経営資源を集中し収益性及びオペレーション効率を高めるという経営方針に則り、当連結会計年度中にスイス現地法人の清算を結了したため、当連結会計年度においては、受注・販売活動を行っておりません。この結果、営業損益は3百万円の損失(前年同期は5百万円の損失)となりました。

※事業の所在地別セグメントの「(ハ)その他」は当連結会計年度をもって消滅する予定であります。

- (注) 1 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」の①事業の種類別セグメントの業績及び②所在地別セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて2,886百万円減少し、3,863百万円(前連結会計年度末比42.8%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,082百万円(前年同期比2,317百万円の増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益981百万円、減価償却費878百万円等の非資金項目の調整、仕入債務の減少額957百万円及び法人税等の支払額1,195百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,541百万円(前年同期比10,481百万円の増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入309百万円、中国・インドネシア子会社における食品・飲料容器分野の製造設備を主とする設備投資支出2,010百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は169百万円(前年同期比6,082百万円の減)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額841百万円、長期借入れによる収入2,883百万円、長期借入金の返済による支出882百万円、新株予約権付社債の償還による支出1,189百万円、配当金の支払額114百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
製造事業		
食品・飲料容器分野	3,220,757	+22.7
その他の分野	1,521,700	+25.5
合計	4,742,458	+23.6

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。

2 卸売事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業				
産業機械・機器分野	12,623,980	△9.5	2,584,636	△29.9
産業資材分野	1,306,602	△48.4	5,137	+60.8
メディアパッケージ分野	5,023,918	△24.8	4,716	△81.2
その他の分野	3,256,102	+66.7	82,091	△78.7
小計	22,210,604	△11.5	2,676,581	△34.7
製造事業				
食品・飲料容器分野	3,933,623	+28.0	—	—
その他の分野	263,747	△33.0	—	—
小計	4,197,371	+21.1	—	—
合計	26,407,976	△7.6	2,676,581	△34.7

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。

2 製造事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
卸売事業		
産業機械・機器分野	13,726,782	△4.0
産業資材分野	1,304,659	△51.1
メディアパッケージ分野	5,044,275	△7.7
その他の分野	3,559,427	+0.8
小計	23,635,144	△9.0
製造事業		
食品・飲料容器分野	3,933,623	+28.0
その他の分野	263,747	△33.0
小計	4,197,371	+21.1
合計	27,832,515	△5.4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、第31期(平成18年11月期)に多額の損失を計上したことを踏まえ平成19年1月に再建計画を策定し、その必達に向けて全社一丸で取り組んでまいりました。その結果、第32期(平成19年11月期)は、連結売上高が計画を下回ったものの、連結営業利益及び連結経常利益はいずれも計画を大きく上回る実績をあげることができました。この結果を受け、平成20年1月には、再建計画を上方修正した計画を発表いたしました。また、第33期(平成20年11月期)は連結営業利益994百万円、連結経常利益は修正計画を上回る1,322百万円を確保いたしました。

その理由としては、以下の5点があげられます。

- ① 中国の食用油・飲料容器製造事業の安定的な生産稼働
- ② 経費削減・業務効率化策を継続推進
- ③ 有利子負債の大幅削減、財務体質の強化
- ④ 情報産業、セキュリティ、ナノテクノロジー、環境事業を戦略的事業と位置付けた事業推進
- ⑤ 蘇州現法、広州現法、インドネシア現法における設備投資

世界は同時不況の様相を呈しており、回復には一定の期間を要するものと考えております。今後は、計画達成をより確実なものにするため、引き続き、海外事業については、中国・インドネシア事業を着実に伸ばしていくとともに、国内事業については、更なる営業上のシナジー効果を得るための商権の再整理と組織の再編及び経費削減を進めることで、利益体質の強化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 大規模買付ルール的基本的な考え方

当社取締役会は、当該大規模買付行為を容認するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に任されるべき問題であります。その前提として、大規模買付行為が行われる以前において、当社取締役会を通じて、株主の皆様に必要かつ十分な情報提供が行われることが不可欠であり、また、その考慮期間が十分確保される必要があると考えております。この株主の皆様の判断のために、当社取締役会は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報の提供を求め、その情報が提供された後にこれを検討し、取締役会としての意見を公表いたします。また、当社取締役会としては、その大規模買付者と交渉し、株主の皆様に代替案を表明することもあります。

当社は専門商社として、既存の商権を核にしながらも変革を先取りした新分野の商権の確保に努め、社会の要請およびお客様のニーズの変化に柔軟かつ的確に対応する営業活動を推進しており、また、近年、産業構造のグローバル化に対応するために世界の市場で収集した世界トップクラスの技術・知識、更に日本での合併事業を通じて蓄えたペットボトル用プリフォームの製造技術をもとに、プリフォームやキャップ等の製造を目的とする海外現地法人を中国の蘇州・広州・深圳に順次設立いたしました。

当社におきまして、株主の皆様に対して、大規模買付者と当社取締役会の両方から情報が提示されますことは、当社の業務方針に影響を与えうる大規模買付行為における株式対価の適切性等の条件を検討し判断するために必要なことと考えております。また、当該大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者の当社グループの経営方針・事業活動の計画、また、お取引先・お客様、従業員などの当社グループのステークホルダーに対するその影

響度も大規模買付行為を容認するかを決定するにあたっての重要な判断要素と考えております。

当社取締役会は、このような視点に留意し、次のとおり、大規模買付ルールを設定することとし、大規模買付者に対して当該ルールの遵守を求めるとともに、そのルールが遵守されないときには、当社取締役会は対抗手段その他の行動を行うことといたします。

② 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールが対象とする大規模買付行為とは、特定株主グループ（※１）の議決権割合（※２）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（※３）の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（なお、これら買付行為のうち、予め当社取締役会が同意したものを除きます。）をいいます。なお、金融商品取引法で規定されている公開買付の場合も大規模買付ルールが適用されます。

当社取締役会は、株主全体の利益のために、大規模買付行為について、a. 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、b. 当社取締役会による一定の評価・検討のための考慮期間が経過した後に買付行為が始められるべきと考えております。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会に対して大規模買付ルールを遵守する旨の誓約および以下の内容等を記載した意思表示書面を提出していただきます。

- a. 大規模買付者の名称
- b. 住所・設立準拠法
- c. 代表者の氏名
- d. 国内連絡先
- e. 提案される大規模買付行為の概要

当社としてはこの意思表示書面を受け取った日の翌日から原則として5営業日以内に大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報の一覧を通知いたします。なお、一般的な項目の一部は以下のとおりですが、これにより当初に提供していただいた情報だけではなお判断するために情報が不足していると考えた場合、必要かつ十分な大規模買付情報が整うまで追加として情報を提供していただく可能性はあります。

- a. 大規模買付者およびその特定株主グループ、特別関係者および組員（ファンドの場合その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。）
- b. 大規模買付行為の目的、方法および内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。）
- c. 大規模買付行為における買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）
- d. 大規模買付行為における買付資金の裏付け（資金の提供者（実質提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

- e. 大規模買付行為の完了後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策および配当政策
- f. 大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付の提案があったことおよび当社取締役会に提供された大規模買付情報については、当社取締役会において株主の皆様の判断のために必要であると認めた場合、適宜その全部または一部を開示することとします。

この後、当社取締役会は、大規模買付の評価・検討の考慮の困難さ・複雑度に応じ、大規模買付情報の受領が完了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付の場合）が取締役会による評価・検討・交渉・意見形成・代替案作成のために必要な期間（「取締役会考慮検討期間」といいます。）として確保されるべきと考えております。

ただし、いずれの場合においても取締役会考慮検討期間は取締役会が必要と認める場合は延長できるものとし、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる理由を大規模買付者等に通知するとともに株主の皆様に開示いたします。また、延長期間は最大30日間といたします。

よって、この取締役会考慮検討期間の経過後に、大規模買付行為が開始されるべきものと考えます。取締役会は、取締役会考慮検討期間において外部専門家からなる株主利益評価委員会（人選については後述の(5)の②をご参照ください。）の勧告を最大限尊重し、大規模買付情報を評価・検討いたします。そして、大規模買付の条件が当社の実態に沿った株主の利益を実現する適切なものであるか、大規模買付者の経営方針・事業計画が当社の企業理念・価値に合致する合理的なものであるか、当社の現経営方針・事業計画との対比、大規模買付がグリーンメーリングや会社の重要財産の収奪を目的とするものであるなど会社に回復しがたい損害を与えるものでないか等、当社の企業価値および株主の皆様の利益の観点から判断し、取締役会としての意見を表明いたします。また、当社取締役会は、必要な場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、また、代替案を株主の皆様に表明することもあります。

③ 防衛策の発動、停止等について

i 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、取締役の善管注意義務に基づき、株主利益評価委員会からの勧告を最大限尊重した上で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- a. 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b. 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c. 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d. 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e. 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- f. 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- g. 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- h. 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

ii 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者による、大規模買付意向表明書を提出しない突然の買付行為、本必要情報を提供しない買付行為、取締役会評価期間を与えない買付行為、その他大規模買付ルールを遵守しない買付行為は、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、株主利益評価委員会からの勧告を最大限尊重した上で、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は（参考）に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

iii 対抗措置発動の停止等について

上記①または②において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、株主利益評価委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、株主利益評価委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、株主利益評価委員会の勧告を受けた上で、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。このような対抗措置発動の停止を行う場合は、株主利益評価委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

④ 株主及び投資家に与える影響

大規模買付ルールの導入時において、株主・投資家の皆様に法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

株主・投資家の皆様への影響は、具体的に発動される対抗措置がどのようなものかによって異なってまいりますが、大規模買付者に対して対抗措置を講じる場合は、株主の皆様に対し適切なディスクロージャーを行います。なお、対抗措置を発動する場合において、大規模買付者以外の株主・投資家の皆様に法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

新株予約権の発行などの対抗措置が発動される場合には、別途公告する基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に法令

に基づき別途お知らせいたします。

株主利益評価委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

⑤ 大規模買付ルールを導入の手續、有効期間及び今後の方針

大規模買付ルールを導入を採択した取締役会は、当社取締役10名（うち1名は社外取締役）および当社監査役4名のうち3名（常勤監査役1名および社外監査役2名）が出席した上、出席者全員一致をもって可決承認しました。その際、いずれの監査役も大規模買付ルールの運用が適正に行われることを条件として、大規模買付ルールに賛成する旨の意見を述べました。

合理性・公正性を担保するための株主利益評価委員会を構成する外部専門家につきましては、本ルールにて取締役会で選任を任されており、この度、平成20年2月26日開催の取締役会にて4名の有識者を選任いたしました。

当該大規模買付ルールの有効期間は1年間（平成21年2月の定時株主総会決議後の取締役会開催日まで）とし、大規模買付ルールの継続については、定時株主総会后、最初に開催される取締役会で再度検討し、その検討結果については速やかに公表いたします。また、当社取締役会は、各種法令等を検討し、当社株主全体の利益の観点から大規模買付ルールを適宜再検討いたします。なお、大規模買付ルールの廃止は、株主総会で決議された時点または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行われた時点で廃止されるものとします。

（※1）特定株主グループとは、当社の株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。）または買付等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われる者を含みます。）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）および特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

（※2）議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

（※3）株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

（参考）株主割当により新株予約権を発行する場合の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類については、当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は 1 株とする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数については、2,000万個を上限として取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額については、1 円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで発生の回避及び発生時の影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年2月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資金調達について

当社グループは、銀行借入等により運転資金及び事業投資資金の資金調達を行っております。しかしながら、金融機関の貸し渋り、当社グループの信用力低下の場合には、資金調達が制約される可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 日本及び世界経済が当社グループに与える影響について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州の国及び地域において事業を展開しており、国内取引に加え、日本と諸外国間の輸出入取引や、日本国外における産業資材・製品の仕入、生産、販売等の海外事業も行っております。このため、日本の景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けております。

日本を含む当社の事業展開上重要な影響を及ぼす国及び地域における経済が低迷または悪化する場合には、取引先の設備投資等の需要が減少するおそれがあり、当社の業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 競合関係に伴うリスクについて

当社が事業を遂行する市場は、厳しい競合状況にあります。当社は、国内外の製造業者及び商社と競合しておりますが、これら競合他社のなかには、技術、マーケティング、販売網、情報及び人材等において当社より優れている会社が存在する可能性があります。当社が取り扱う商品・製品及びサービスは、価格及び品質において競争力を有しているものと確信しておりますが、今後、その競争力が低下する可能性があります。その結果、当社の業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 取扱い商品の不具合等の発生について

当社が取り扱う多くの商品は、汎用商品ではなく得意先のニーズに応じた得意先仕様の専門性の高い産業機械等であり、得意先の検収完了後に不具合等が発生する可能性があります。また、これら商品の多くは、得意先の基幹業務に使用されているものであり、その不具合等の発生により得意先に重大な損失をもたらす危険性があります。当社は、取扱い商品の品質管理には万全を期しておりますが、万一当社の瑕疵を原因とする不具合等が発生し、得意先からその損失に対する責任を追及された場合には、当社の業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社においては、アルパレット株式会社が輸送用プラスチックパレットを生産し、蘇州、広州、深圳の中国現法3社及びインドネシア現法がペットボトル用プリフォーム等を生産しております。これらの生産活動には、原材料等が適時に納入される必要がありますが、これら原材料等には、その特殊性から仕入先が限定されているもの及び調達物品の代替品への切替えが困難なものがあります。当社が必要な原材料等を適時に調達できない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 製造事業について

当社グループは、中国及びインドネシアにおける食品・飲料容器分野の製造事業の拡大を経営戦略の一つとしており、中国現法においては、ペットボトル用プリフォーム及びプラスチックキャップの生産を行っております。インドネシア現法においては、ペットボトル用プリフォームの生産を行っております。引き続き、生産能力の増強、コスト競争力の強化等により、事業の収益力の強化を図ってまいります。しかしながら、今後、計画の変更、コスト競争力の低下、原材料価格の高騰、市場動向の悪化等により事業の収益性が悪化する場合には、当該事業に関連する固定資産についてさらなる減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 事業投資に係る出資等について

当社グループは、単独または他社との合併で、新設会社または既存会社に対する事業投資としての出資等を行っております。これらの事業投資は流動性が低く、多額の資金を必要とするものもあり、当社グループが望む時期または方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。これらの投資等の価値の低下、または、追加資金拠出の必要性が生じた場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示されておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替市場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらによりリスクを完全に回避、低減できる保証はありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 金利の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利の変動の影響を受けております。当社グループは、これら金利の変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を活用しておりますが、これらによりリスクを完全に回避、低減できる保証はありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 取引先に対する信用供与について

当社グループは、営業活動の一環として、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、債務保証等信用供与を行っております。取引先の債務不履行等により信用リスクが顕在化し、当社グループが有する債権の回収が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 特定取引先への依存度について

メディアパッケージ分野の取り扱い商品については協力会社へ外注しております。外注先を活用する理由としては、固定費の削減及び設備投資の抑制等のメリットを確保することにあります。当社は外注先への要求事項及びビジネスパートナーとしての位置づけを明確にし長期安定的な取引の構築を図るとともに、生産品の品質向上等を指導し実現しております。

当分野の売上原価に占める特定外注先との取引量は、今後も高水準で推移することが想定されます。特定外注先に製造設備の故障、異常、または経営状況の悪化等により、生産が中断し、迅速に代替外注先等の確保が十分にできなかった場合等には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する国及び地域において、事業活動・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規則等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また通商、公正取引、消費者保護、租税、為替管理等の規制の適用もを受けております。万一規制を遵守できなかった場合、制裁金等を課される可能性があります。また、今後さらなる規制の強化、大幅な変更が行われる可能性があり、その結果当社グループの活動が制限される可能性、規制の強化または変更に対応するための多額のコストが発生する可能性があります。これらの法的規制等により、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(13) 売上高の下半期への集中について

当社グループにおいては、得意先の予算確定時期の関係で毎年2月から6月にかけて受注が多くなる傾向があり、主力商品である輸入機械の多くが6ヵ月前後の通常納期であるため、売上が下半期に集中する傾向があります。このため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。なお、当社グループの事業内容や市場環境が変化した場合には、今後も従来のような上半期及び下半期における業績の変動が必ずしも生じるとは限りません。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年2月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当または引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,399百万円減少し、23,313百万円となりました。これは主に法人税等の支払及び有形固定資産の取得による支出により流動資産の現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,387百万円減少し、12,111百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したものの、法人税等の支払により未払法人税等などの流動負債が減少したことに加え、新株予約権付社債を償還したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて12百万円減少し、11,202百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したものの、急激な円高により為替換算調整勘定が減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は47.4%と前連結会計年度末比4.1ポイント増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年の売上高は、27,832百万円（前年同期比5.4%減）となり、1,593百万円の減収となりました。これは主に、製造事業の食品・飲料容器分野におきましては、中国及びインドネシア現地法人のプリフォーム及びプラスチックキャップの旺盛な需要に応え事業規模の拡大を図るべく積極的に設備投資を行った結果、プリフォーム及びプラスチックキャップの販売が拡大したものの、卸売事業においては、主力の機械販売が主要取引先の設備投資意欲減退等の影響を受け大型機械の受注販売が減少したこと等により前連結会計年度を下回ったことによるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、22,987百万円（前年同期比7.5%減）となり、1,859百万円減少し、売上高に対する比率（売上原価率）は、前連結会計年度の84.4%から82.6%と1.8ポイント改善いたしました。この主な要因は、製造事業において、食品・飲料容器分野の製造ラインの生産稼働率上昇等による原価率改善によるものであります。

販売費及び一般管理費は、3,851百万円（前年同期比6.8%増）となり、244百万円増加いたしました。この主な要因は、本社移転に伴う引越し費用及び持株会社体制廃止に伴い主要連結子会社を吸収合併したことによる一過性の費用に加え、本社ビル売却に伴い本社事務所家賃が発生したことによるものであります。

③ 営業利益

営業利益は、994百万円（前年同期比2.3%増）となり、22百万円増加いたしました。この主な要因は、売上原価の減少が売上高の減少を上回ったことによる売上総利益率の改善が、販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

④ 経常利益

経常利益は、1,322百万円（前年同期比55.9%増）となり、474百万円増加いたしました。この主な要因は、有利子負債の削減により支払利息が減少したことに加えて、持分法による投資利益が大幅に増加したことにより、営業外損益がプラスに転換したことによるものであります。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、220百万円（前年同期比93.2%減）となり、3,019百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度に計上した固定資産売却益のような当期純利益押し上げ要因がなかったこと、過年度役員退職慰労引当金繰入額を特別損失に計上したこと等によるものであります。

(4) 資金に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2,886百万円減少し、3,863百万円（前連結会計年度末比42.8%減）となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要が拡大している市場に経営資源を集中し、設備投資を行っております。当連結会計年度は、総額2,003,271千円（前年同期比156.0%増）の設備投資を実施しました。事業の種類別セグメントごとには、卸売事業において、メディアパッケージ用金型等に204,171千円（前年同期比110.6%増）投資しております。また製造事業において、蘇州現法、広州現法及びインドネシア現法の食品・飲料容器分野の生産設備等に1,713,695千円（前年同期比117.9%増）投資しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成20年11月30日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び 商品等分野の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	72,896	2,954	— [2,706.09]	64,289	141,449	31

(2) 国内子会社

（平成20年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アルパレット(株)	本社 (福井県 坂井市)	製造事業 (その他 の分野)	事務所 工場	287,750	82,355	79,170 (2,113.00) [3,715.00]	33,367	482,643	37

(3) 在外子会社

(平成20年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン ト及び商 品等分野 の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	1,467,532	2,084,034	127,412 (120,000)	504,621	4,183,600	207
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	本社 (中国・広州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	104,875	804,666	— [21,699]	265,745	1,175,287	119
PT. ALTECH	本社 (インドネシア ・スカブミ市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	事務所 工場	44,223	307,854	— [2,100]	108,204	460,281	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記(2)在外子会社の各帳簿金額は仮決算日現在の金額であります。
- 3 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
- (1) 提出会社

(平成20年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント及び 商品等分野の名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	314,347
本社・テクニカルセンター (東京都新宿区)	全社(共通)	事務機器、コンピ ュータ等(注) b	12～60ヵ月	19,585
大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	18,364

- (注) a 賃貸借契約により賃借しているものであります。
 b リース契約により賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

(平成20年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (千円)
アルテック・ エンジニアリング(株)	本社 (東京都新宿区)	卸売事業 (産業機械・機 器分野)	器具・備品等 (注)	24～36ヵ 月	3,035
アルパレット(株)	本社 (福井県坂井市)	製造事業 (その他の分野)	器具・備品等 (注)	12～60ヵ 月	24,310
アルテックアイティ(株)	本社 (東京都新宿区)	卸売事業 (その他の分野)	事務機器等 (注)	12～60ヵ 月	34,227

- (注) リース契約により賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成20年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	ペットボト ル用プリフ ォーム生産 設備	206,910	—	借入金	平成21年 3月	平成21年 8月	生産能力 20%増
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	本社 (中国・広州市)	製造事業 (食品・ 飲料容器 分野)	ペットボト ル用プリフ ォーム生産 設備	200,420	—	借入金	平成21年 3月	平成21年 8月	生産能力 20%増

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年12月1日～ 平成17年11月30日(注)1	272,840	10,556,896	109,136	4,023,423	108,864	4,563,088
平成19年2月28日(注)2	—	10,556,896	—	4,023,423	△ 3,274,875	1,288,212
平成19年3月1日(注)3	8,797,700	19,354,596	1,504,406	5,527,829	1,495,609	2,783,821

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

3 第三者割当増資による増加であります。

(1) 発行価額 1株につき341円

(2) 資本組入額 1株につき171円

(3) 割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

(平成20年11月30日現在)

(平成20年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	24	53	25	—	4,424	4,553	—
所有株式数(単元)	—	18,756	835	21,324	3,519	—	148,328	192,762	78,396
所有株式数の割合(%)	—	9.73	0.43	11.06	1.83	—	76.95	100	—

(注) 1 自己株式262,008株は、「個人その他」に2,620単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	8,797	45.45
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	783	4.04
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	750	3.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	397	2.06
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
竹内正明	大阪府大阪市中央区	286	1.47
シービーエヌワイディエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	155	0.80
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	151	0.78
計	—	12,606	65.14

(注) 1 当社は自己株式262,008株(1.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 19,014,200	190,142	—
単元未満株式(注2)	普通株式 78,396	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	190,142	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都新宿区荒木町13番地4	262,000	—	262,000	1.35
計	—	262,000	—	262,000	1.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	48
当期間における取得自己株式	40	7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	262,008	—	262,048	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で、企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。この方針に基づき、記念すべき節目や各期の経営成績の状況を勘案して増配等を実施してきております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期は、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融危機の影響を受け、経済活動が急激に冷え込んだことによる影響により、当社においても、経営環境は非常に厳しいものとなりましたが、上記の方針に基づき、株主の皆様への期末配当金は、1株当たり6円の配当とさせていただきました。この結果、当期の配当性向は、51.9%となります。

内部留保資金の使途につきましては、財務基盤を強化し、今後の事業展開に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年2月25日 定時株主総会決議	114,555	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	550	1,235	840	515	433
最低(円)	392	401	363	303	162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	341	327	282	283	248	213
最低(円)	316	265	240	210	162	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	加 畑 洋	昭和24年3月20日生	昭和58年10月 昭和62年9月 平成5年2月 平成7年3月 平成9年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 平成15年12月 平成19年2月 平成20年2月 当社入社 アルテック・エンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役第五事業部長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役第五事業部長 当社常務取締役エー・ディー・エスグル ープ本部長 当社常務取締役エー・ディー・エスグル ープ代表 当社専務取締役エー・ディー・エスグル ープ代表 当社専務取締役ALTECH ADSグループ代表 当社非常勤取締役 アルテックエーディーエス株式会社代表 取締役社長 当社専務取締役国内事業部門管掌 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	90
取締役 副社長	海外本部 管掌	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 昭和51年7月 平成3年2月 平成6年6月 平成6年10月 平成9年2月 平成10年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成15年2月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成20年3月 蝶理株式会社入社 当社入社 当社取締役第一事業部長 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事 業部長 バルコグラフィックス株式会社(現エス コグラフィックス株式会社)代表取締役 社長 当社常務取締役第六事業部長 当社専務取締役第六事業部長 当社専務取締役エー・エム・エムグル ープ本部長 当社専務取締役エー・エム・エムグル ープ代表 当社専務取締役 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長 (現任) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事総 経理(現任) 当社専務取締役中国事業部門管掌 当社取締役副社長中国事業部門管掌 当社取締役副社長海外本部管掌(現任)	(注) 3	90
専務取締役	産業機械 事業本部長	梅 木 義 則	昭和25年7月18日生	昭和50年4月 昭和52年2月 平成5年2月 平成9年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成12年2月 平成15年3月 平成15年12月 平成15年12月 平成20年2月 平成20年3月 蝶理株式会社入社 当社入社 当社取締役第四事業部長 当社常務取締役第四事業部長 当社常務取締役アルトグループ本部長 当社常務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役アルトグループ代表 当社専務取締役ALTECH ALTグループ代表 当社非常勤取締役 アルテックアルト株式会社代表取締役社 長 当社専務取締役 当社専務取締役産業機械事業本部長(現 任)	(注) 3	90
専務取締役	管理本部長	瀧 川 賢 一	昭和25年1月19日生	平成10年8月 平成14年7月 平成15年2月 平成15年12月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年9月 平成19年2月 平成20年3月 平成21年2月 株式会社東京三菱銀行三鷹支店長 当社入社社長室長兼内部監査室長 当社取締役社長室長兼内部監査室長 当社取締役社長室長 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 当社常務取締役総務・業務担当 当社専務取締役コーポレート部門管掌 当社専務取締役コーポレート本部管掌 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画 室長	星 野 幸 広	昭和33年 6 月29日生	平成12年 9 月 平成15年12月 平成16年 1 月 平成17年 1 月 平成19年 2 月 平成20年 3 月	生駒シービー・リチャードエリス株式会 社法務部長兼総務企画部長 当社入社経営企画室長 アルテックアイティ株式会社代表取締役 社長 当社社長室長兼経営企画室長 当社取締役経営企画室長兼総務部長 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 3	1
取締役	産業機械 事業本部 副事業 本部長	嶋 啓 明	昭和34年 4 月 3 日生	昭和57年 4 月 平成元年 8 月 平成11年 2 月 平成15年12月 平成20年 2 月 平成20年 3 月	菱日エンジニアリング株式会社入社 当社入社 当社アルファイングループ第一部部長 アルテックコミュニケーションズ株式会 社取締役第四事業部長 当社取締役 当社取締役産業機械事業本部副事業本部 長(現任)	(注) 3	7
取締役	デジタル ソリューション 事業本部長	大 石 善 教	昭和34年 6 月24日生	昭和59年 4 月 平成 3 年 2 月 平成12年 6 月 平成15年12月 平成18年12月 平成20年 2 月 平成20年 3 月	開隆堂出版株式会社入社 当社入社 当社エー・ディー・エスグループ第二部 部長 アルテックエーディーエス株式会社取締 役デジタルストレージメディア事業部長 同社取締役オプト&ネットワーク事業部 長 当社取締役 当社取締役デジタルソリューション事業 本部長(現任)	(注) 3	8
取締役	デジタル ソリューション 事業本部 副事業 本部長	田 中 正 光	昭和46年11月13日生	平成 9 年 8 月 平成14年 4 月 平成15年12月 平成17年 2 月 平成20年 3 月 平成21年 2 月	当社入社 当社エー・ディー・エスグループ第三部 部長 アルテックエーディーエス株式会社パッケー ージ事業部長 同社取締役パッケージ事業部長 当社デジタルソリューション事業本部副 事業本部長 当社取締役デジタルソリューション事業 本部副事業本部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	中 尾 光 成	昭和38年 5 月25日生	昭和61年 4 月 平成10年 2 月 平成14年 5 月 平成15年 5 月 平成18年10月 平成21年 2 月	株式会社日本債券信用銀行入行 株式会社三和銀行入行 フューチャーシステムコンサルティング 株式会社入社 フェニックス・キャピタル株式会社入社 フェニックス・キャピタル株式会社取締 役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	富 永 宏	昭和29年 7 月24日生	昭和53年 4 月 平成元年 1 月 平成 7 年 2 月 平成12年 5 月 平成15年11月 平成16年12月 平成20年 1 月 平成21年 2 月	三菱商事株式会社入社 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミ テッド入社 同社エグゼクティブ・ディレクター 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会 社マネジングディレクター フェニックス・キャピタル株式会社マネ ージングディレクター(現任) 株式会社ソキア執行役員 日特建設株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	千 歳 和 秀	昭和13年9月2日生	昭和37年4月 平成14年4月 平成18年1月 平成18年10月 平成19年2月	ユニチカ株式会社入社 株式会社イーアンドイー取締役副社長 アルテックエーピーエス株式会社顧問 当社入社大阪支店長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	今 中 幸 男	昭和12年8月30日生	昭和41年4月 昭和45年5月 昭和49年10月 平成7年2月	弁護士登録、今中法律事務所長(現役) 司法制度調査委員会委員 選挙管理委員会委員 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	越 智 俊 典	昭和13年1月15日生	昭和57年8月 昭和60年7月 平成元年7月 平成6年6月 平成9年2月 平成20年6月	鳥取警察本部長 警視庁交通企画課長(警視監昇任) 四国管区警察局長 三井信託銀行株式会社顧問 当社監査役(現任) 大王製紙株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	平 岡 繁	昭和45年11月1日生	平成5年10月 平成9年4月 平成13年7月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年2月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 平岡公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 フェニックス・キャピタル株式会社常勤 監査役(現任) ティアック株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計							290

- (注) 1. 取締役中尾光成及び富永宏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今中幸男、越智俊典及び平岡繁の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成18年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成20年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業の健全で持続的な成長を図り、社会的信頼に応える良質な企業統治を確立するためには、経営における適時かつ的確な意思決定に加え、意思決定の透明性の向上及び経営目標達成に向けた経営監督機能の強化が重要であり、このためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な課題として認識しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度採用会社であり、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めておりますが、平成20年2月開催の定時株主総会の承認決議により、取締役10名としております。なお、このうち1名が中国現地法人2社について、董事長及び総経理の職を兼務しております。また、取締役会運営の機動性確保の観点から取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。

当社においては、取締役会は毎月1回開催し、経営会議は原則毎週開催しております。取締役会は、経営の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、経営会議は、経営戦略・具体的施策の共有化を図ると同時に、経営課題及び解決策等について具体的討議をおこなっております。さらに、新規投資案件に関しては、多面的なリスク調査、収益調査等を行い採択の是非を検討し、この審議結果を取締役会へ上申することとしております。

当社は、平成15年2月の定時株主総会の承認決議により、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社においては、計数管理機能を当社内のコーポレート本部に集約する一方、内部監査機能を社長直轄の独立した組織とすることにより、体制面の充実を図り牽制機能を強化しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部の担当者は2名（期末日現在）であります。内部監査部においては、業務及び財産の実態を監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営を管理しております。

監査役監査は、3名（期末日現在）であり、このうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議の審議事項について報告を受ける体制を構築・維持し、会社全般的な方針や重要な業務執行に関する事項について適法性・的確性等の点から指摘・提言を行っております。また、内部監査部及び会計監査人と必要な情報交換、意見交換を適宜行うとともに、相互の連携を高めております。

なお、提出日現在の監査役は4名、そのうち社外監査役3名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役10名のうち社外取締役が1名、また監査役3名のうち社外監査役が2名（期末日現在）就任しておりますが、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役杉山仁氏は、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合のマネージングディレクターであり、同組合と当社との間には資本関係があります。

なお、社外取締役杉山仁氏は平成21年1月31日をもって辞任、社外監査役吉原謙太氏は平成20年6月30日に辞任しております。

なお、提出日現在の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社の経営企画・経理・財務においては、グループ各社の経営成績や資金状況を管理・分析し、経営リスクの早期発見・回避のアラーム機能を担うほか、公正で信頼できる情報を自発的に開示し透明性の向上を図っております。

(3) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(6) 役員報酬の内容

当社第33期事業年度の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取締役	監査役	計	摘要
株主総会決議に基づく報酬	239,644 (うち社外3,612)	13,001 (うち社外7,638)	252,645	
計	239,644	13,001	252,645	

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。
取締役 300,000千円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)
監査役 40,000千円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)
なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
2. 第33期事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。
3. 上記には、平成20年2月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び当事業年度中に退任した監査役1名計2名の在籍中の報酬額を含んでおります。
4. 当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しており、上記には当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額25,337千円を含めてあります。
- また、過年度役員退職慰労引当金繰入額345,296千円は、上記支給額には含めておりません。

(7) 会計監査及び監査報酬の内容

会計監査については、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当社は、監査に必要な情報を適時に提供し、また公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社第33期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	長友滋尊、吉田光一郎、吉田岳司
所属する監査法人	東陽監査法人
会計監査業務に係る補助者	公認会計士、会計士補及びその他 計11名

なお、会社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

当社第33期に係る監査報酬等の内容は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務の報酬 52百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び前事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)並びに当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)及び当事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年11月30日)			当連結会計年度 (平成20年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 2		6,749,451			3,863,353	
2 受取手形及び売掛金	※ 7		7,283,255			6,972,873	
3 たな卸資産			1,902,874			1,786,135	
4 前渡金			879,567			921,508	
5 繰延税金資産			189,230			192,886	
6 その他			307,570			580,274	
貸倒引当金			△50,459			△51,712	
流動資産合計			17,261,490	67.1		14,265,319	61.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 2	2,316,852			2,490,204		
減価償却累計額		307,173	2,009,679		442,058	2,048,146	
(2) 機械装置及び運搬具		3,784,574			4,508,032		
減価償却累計額		879,828	2,904,745		1,222,408	3,285,624	
(3) 土地	※ 2		214,309			207,891	
(4) 建設仮勘定			—			220,073	
(5) その他		1,343,619			1,672,831		
減価償却累計額		664,635	678,984		826,554	846,277	
有形固定資産合計			5,807,718	22.6		6,608,013	28.3
2 無形固定資産			38,612	0.2		27,323	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1, 2		588,874			334,768	
(2) 関係会社出資金	※ 1		—			1,051,850	
(3) 長期貸付金			32,000			32,000	
(4) 敷金保証金			—			394,171	
(5) 繰延税金資産			285,301			149,230	
(6) 保険積立金			32,704			—	
(7) その他	※ 1, 4		1,671,761			451,296	
貸倒引当金			△4,543			—	
投資その他の資産合計			2,606,098	10.1		2,413,317	10.4
固定資産合計			8,452,428	32.9		9,048,654	38.8
資産合計			25,713,918	100.0		23,313,974	100.0

		前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※ 7	6,195,174		5,209,827	
2 短期借入金	※ 2	2,061,736		1,395,108	
3 未払費用		780,120		610,409	
4 未払法人税等		931,860		319,083	
5 前受金		1,569,101		1,004,649	
6 その他		815,980		495,752	
流動負債合計		12,353,972	48.1	9,034,830	38.7
II 固定負債					
1 新株予約権付社債		1,191,000		—	
2 長期借入金	※ 5	855,927		2,681,291	
3 役員退職慰労引当金		—		370,633	
4 その他		98,003		24,726	
固定負債合計		2,144,931	8.3	3,076,651	13.2
負債合計		14,498,903	56.4	12,111,481	51.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		5,527,829	21.5	5,527,829	23.7
2 資本剰余金		2,783,821	10.8	2,783,821	11.9
3 利益剰余金		2,388,922	9.3	2,495,122	10.8
4 自己株式		△222,506	△0.9	△222,554	△1.0
株主資本合計		10,478,067	40.7	10,584,219	45.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		△36,035	△0.1	△37,509	△0.2
2 繰延ヘッジ損益		△1,365	△0.0	△39,102	△0.2
3 為替換算調整勘定		685,776	2.7	550,315	2.4
評価・換算差額等合計		648,376	2.6	473,703	2.0
III 少数株主持分		88,571	0.3	144,569	0.7
純資産合計		11,215,015	43.6	11,202,492	48.1
負債純資産合計		25,713,918	100.0	23,313,974	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			29,425,639	100.0		27,832,515	100.0
II 売上原価	※ 1		24,847,078	84.4		22,987,504	82.6
売上総利益			4,578,560	15.6		4,845,011	17.4
III 販売費及び一般管理費	※ 2		3,606,893	12.3		3,851,005	13.8
営業利益			971,667	3.3		994,005	3.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		31,177			26,421		
2 受取配当金		5,894			6,248		
3 持分法による投資利益		142,736			311,704		
4 不動産賃貸収入		31,621			21,936		
5 デリバティブ評価益	※ 3	150,993			222,622		
6 投資事業組合運用益		1,179			—		
7 その他		26,452	390,055	1.3	48,529	637,463	2.3
V 営業外費用							
1 支払利息		290,183			109,397		
2 支払手数料		—			46,401		
3 為替差損		153,646			97,477		
4 その他		69,981	513,811	1.7	56,067	309,344	1.1
経常利益			847,912	2.9		1,322,125	4.8

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	3,642,766			966		
2 投資有価証券売却益		132,555			175,262		
3 為替換算調整勘定取崩益		—			13,290		
4 保険解約返戻金		30,131	3,805,452	12.9	146	189,665	0.7
Ⅶ 特別損失							
1 前期損益修正損		55,583			—		
2 たな卸資産除却損		54,402			—		
3 固定資産除却損	※5	8,537			32,271		
4 固定資産売却損	※6	26,589			17,083		
5 減損損失	※7	135,852			—		
6 投資有価証券評価損		107,170			110,897		
7 リース解約損		27,332			—		
8 デリバティブ解約損		37,605			—		
9 借入金繰上返済損失		20,103			—		
10 事業撤退損		25,085			—		
11 キャンセル料		43,980			—		
12 損害賠償損失		—			24,971		
13 過年度役員退職慰労引当金繰入額		—	542,243	1.8	345,296	530,519	1.9
税金等調整前当期純利益			4,111,121	14.0		981,270	3.6
法人税、住民税及び事業税		994,618			154,082		
過年度法人税等		—			381,323		
法人税等調整額		△111,987	882,631	3.0	159,538	694,944	2.6
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△11,834	△0.0		65,569	0.2
当期純利益			3,240,323	11.0		220,757	0.8

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	△4,022,172	△222,376	4,341,962
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,504,406	1,495,609	—	—	3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	△3,274,875	3,274,875	—	—
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	△104,105	—	△104,105
当期純利益	—	—	3,240,323	—	3,240,323
自己株式の取得	—	—	—	△129	△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,504,406	△1,779,266	6,411,094	△129	6,136,104
平成19年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,388,922	△222,506	10,478,067

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年11月30日残高(千円)	31,979	△12,596	489,157	508,540	96,870	4,947,374
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	—	—	—	—	△104,105
当期純利益	—	—	—	—	—	3,240,323
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△68,014	11,230	196,619	139,835	△8,299	131,536
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△68,014	11,230	196,619	139,835	△8,299	6,267,641
平成19年11月30日残高(千円)	△36,035	△1,365	685,776	648,376	88,571	11,215,015

当連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,388,922	△222,506	10,478,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△114,556	—	△114,556
当期純利益	—	—	220,757	—	220,757
自己株式の取得	—	—	—	△48	△48
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	106,200	△48	106,152
平成20年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,495,122	△222,554	10,584,219

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年11月30日残高(千円)	△36,035	△1,365	685,776	648,376	88,571	11,215,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△114,556
当期純利益	—	—	—	—	—	220,757
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△48
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,473	△37,737	△135,460	△174,672	55,997	△118,674
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△1,473	△37,737	△135,460	△174,672	55,997	△12,522
平成20年11月30日残高(千円)	△37,509	△39,102	550,315	473,703	144,569	11,202,492

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		4,111,121	981,270
2 減価償却費		868,713	878,232
3 減損損失		135,852	—
4 役員退職慰労引当金の増加額		—	370,633
5 受取利息及び受取配当金		△37,072	△32,669
6 支払利息		290,183	109,397
7 持分法による投資利益		△142,736	△311,704
8 投資有価証券売却益		—	△175,262
9 投資有価証券評価損		—	110,897
10 有形固定資産売却益		△3,642,766	△966
11 有形固定資産売却損		—	17,083
12 有形固定資産除却損		—	32,271
13 為替換算調整勘定取崩益		—	△13,290
14 損害賠償損失		—	24,971
15 売上債権の減少額		992,367	289,612
16 たな卸資産の減少額		1,017,835	104,288
17 前渡金の増加額		△331,978	△44,014
18 仕入債務の減少額		△1,570,396	△957,944
19 未払費用の減少額		△50,890	△180,830
20 前受金の減少額		△390,562	△562,981
21 その他		391,418	△458,308
小計		1,641,088	180,684
22 利息及び配当金の受取額		54,514	36,774
23 利息の支払額		△317,085	△97,539
24 損害賠償金の支払額		—	△24,971
25 法人税等の支払額		△233,416	△1,195,976
26 法人税等の還付額		89,781	18,251
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,234,881	△1,082,777

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△944,815	△2,010,654
2 有形固定資産の売却による収入		9,128,387	176,047
3 投資有価証券の取得による支出		△26,902	△2,769
4 投資有価証券の売却による収入		768,655	309,474
5 関係会社への出資による支出		△47,589	△23,724
6 関係会社株式の売却による収入		—	7,500
7 貸付けによる支出		△32,000	—
8 貸付金の回収による収入		145,462	—
9 その他		△51,522	2,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,939,674	△1,541,391
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(△は純減少額)		△741,133	△841,837
2 長期借入れによる収入		352,250	2,883,135
3 長期借入金の返済による支出		△8,181,406	△882,561
4 社債の償還による支出		△100,000	—
5 新株予約権付社債の償還による支出		△591,000	△1,189,875
6 株式の発行による収入		3,000,015	—
7 配当金の支払額		△2,035	△114,877
8 少数株主への配当金の支払額		—	△1,350
9 その他		11,009	△22,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,252,300	△169,488
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 (△は減少額)		37,759	△92,440
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		3,960,015	△2,886,098
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		2,789,435	6,749,451
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,749,451	3,863,353

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 16社 アルテックエーピーエス(株)、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)、アルテックエーディーエス(株)、アルテックエーアールエス(株)、アルパレット販売(株)、アルテック・エンジニアリング(株)、アルパレット(株)、アルテックアイティ(株)、D-TECH(株)、ALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司 前連結会計年度において連結子会社であったアルッテクルークス(株)は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。また、PT. ALTECHについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えたものであります。 (2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC. (連結の範囲から除いた理由) 上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各金額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社数 9社 アルテック・エンジニアリング(株)、アルパレット(株)、アルテックアイティ(株)、D-TECH(株)、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司 前連結会計年度において連結子会社であったアルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)、アルテックエーディーエス(株)、アルテックエーアールエス(株)については、平成20年3月1日を合併期日として、当社が吸収合併したことに伴い、当連結会計年度に連結の範囲から除外しております。なお、合併期日までのこれらの会社の損益計算書については連結しております。また、アルテックエーピーエス(株)、アルパレット販売(株)、ALTECH-PLAST AGについては当連結会計年度において清算終了したため、当連結会計年度に連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社名 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																											
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 4 社 エスコグラフィックス㈱、 リ・パレット㈱、愛而泰可新材料 (深圳) 有限公司、Bio Navis Ltd 前連結会計年度において関連会 社であった日本パリソン㈱は、同 社が行った第三者割当増資により 持分比率が低下したため、当連結 会計年度より持分法の適用から除 外しております。ただし、みなし 売却日までの同社損益計算書は持 分法を適用しております。また、 Bio Navis Ltdについては、同社の 株式を追加取得したことにより関 連会社に該当することとなったた め、当連結会計年度より持分法を 適用しております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 名 ALTECH U. S. A. , INC. (持分法を適用しない理由) ALTECH U. S. A. , INC. は、連 結 純 損益及び連結利益剰余金等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、全体 としても重要性がないため持分法 の適用から除外しております。 (3) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる 事項 持分法適用会社 4 社の決算日 は、以下のとおりでありいずれも 連結決算日と異なっております。 持分法の適用に当たっては、連結 決算日の直前の各社の中間決算日 現在で実施した仮決算に基づく財 務諸表を使用しております。 <table> <tr> <th></th><th>決算日</th><th>中間 決算日</th></tr> <tr> <td>・エスコグラフィ ックス㈱</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・リ・パレット㈱</td><td>3月31日</td><td>9月30日</td></tr> <tr> <td>・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・Bio Navis Ltd</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> </table>		決算日	中間 決算日	・エスコグラフィ ックス㈱	12月31日	6月30日	・リ・パレット㈱	3月31日	9月30日	・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	12月31日	6月30日	・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日	(1) 持分法を適用した関連会社数 3 社 エスコグラフィックス㈱、 愛而泰可新材料 (深圳) 有限公 司、Bio Navis Ltd 前連結会計年度において関連会 社であったリ・パレット㈱は同社 の株式を売却したため、当連結会 計年度より持分法の適用から除外 しております。ただし、みなし売 却日までの同社損益計算書につい ては持分法を適用しております。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 名 同左 (3) 持分法の適用の手続について特に 記載する必要があると認められる 事項 持分法適用会社 3 社の決算日 は、以下のとおりでありいずれも 連結決算日と異なっております。 持分法の適用に当たっては、連結 決算日の直前の各社の中間決算日 現在で実施した仮決算に基づく財 務諸表を使用しております。 <table> <tr> <th></th><th>決算日</th><th>中間 決算日</th></tr> <tr> <td>・エスコグラフィ ックス㈱</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> <tr> <td>・Bio Navis Ltd</td><td>12月31日</td><td>6月30日</td></tr> </table>		決算日	中間 決算日	・エスコグラフィ ックス㈱	12月31日	6月30日	・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	12月31日	6月30日	・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日
	決算日	中間 決算日																											
・エスコグラフィ ックス㈱	12月31日	6月30日																											
・リ・パレット㈱	3月31日	9月30日																											
・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	12月31日	6月30日																											
・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日																											
	決算日	中間 決算日																											
・エスコグラフィ ックス㈱	12月31日	6月30日																											
・愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	12月31日	6月30日																											
・Bio Navis Ltd	12月31日	6月30日																											

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちALTECH-PLAST AG、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 及びPT. ALTECHの決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 及びPT. ALTECHの決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司及び愛而泰可新材料(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 中国及びインドネシア連結子会社4社を除く連結子会社12社 主として個別法による原価法 中国及びインドネシア連結子会社4社 移動平均法による低価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 当社、中国及びインドネシア連結子会社4社を除く連結子会社5社 同左 中国及びインドネシア連結子会社4社 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社、中国及びインドネシア連結子会社4社を除く連結子会社12社 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。 中国及びインドネシア連結子会社4社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社、中国及びインドネシア連結子会社4社を除く連結子会社5社 同左 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 中国及びインドネシア連結子会社4社 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 - ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) - ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 ③ ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。	――
――	(役員退職慰労引当金) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益は25,337千円減少し、税金等調整前当期純利益は370,633千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
_____	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金」及び「敷金保証金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「関係会社出資金」は762,556千円「敷金保証金」は373,659千円であります。 また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当連結会計年度末の残高は7,811千円)は、資産総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
_____	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「支払手数料」は15,603千円であります。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」、「投資有価証券評価損」、「有形固定資産売却損」及び「有形固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は△132,555千円「投資有価証券評価損」は107,170千円「有形固定資産売却損」は26,589千円「有形固定資産除却損」は8,537千円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について) 当社グループは、平成18年11月期の連結財務諸表において2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、不採算子会社の閉鎖、経費削減等の諸施策を実施し、平成19年11月期を初年度とする再建計画を着実に実行した結果、連結ベースでの営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりました。また、減少した資本の増強、再建プロセスの加速化に伴う必要資金および当社グループの事業強化に向けての設備投資資金に充当するため、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合に対し新株を発行し、総額3,000,015千円の資金調達を実施し、保有不動産の売却益により、連結ベースでの純資産は11,215,010千円、有利子負債もシンジケートローンを全額返済した結果2,917,663千円となり、財務の健全性は確保されました。 当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前連結会計年度の連結財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当連結会計年度の連結財務諸表には注記しておりません。	_____

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目 投資有価証券(株式) 66,376千円 投資その他の資産のその他 (出資金) 762,556千円 ※2 担保提供資産 担保に供している資産 投資有価証券 16,335千円 上記に対応する債務 短期借入金 16,335千円 なお、上記の他に連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、「現金及び預金」のうち479,000千円を担保に供しております。	※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目 投資有価証券(株式) 93,916千円 関係会社出資金 1,051,850千円 ※2 担保提供資産 担保に供している資産 建物及び構築物 199,564千円 土地 127,412千円 投資有価証券 7,815千円 計 334,792千円 上記に対応する債務 短期借入金 334,792千円 計 334,792千円 3 貸出コミットメント 当社においては、転換社債償還資金及び運転資金並びに事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※4 長期性預金 同左
※4 長期性預金 「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。	

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
	※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高900,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (2) 当社の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (3) 当社の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)																				
6 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>日本バリソン(株)</td><td>88,000千円</td></tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td><td>416,812千円</td></tr> <tr> <td>リ・パレット(株)</td><td>1,657,377千円</td></tr> <tr> <td>(有)ファインテック研究所</td><td>63,110千円</td></tr> </table> なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。	保証先	金額	日本バリソン(株)	88,000千円	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	416,812千円	リ・パレット(株)	1,657,377千円	(有)ファインテック研究所	63,110千円	② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 6 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <th>保証先</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td><td>241,350千円</td></tr> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td><td>13,375千円</td></tr> </table> なお、連結子会社 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、(株)三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等9,689千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。 ※7 当連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>222,817千円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>257,806千円</td></tr> </table>	保証先	金額	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	241,350千円	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	13,375千円	受取手形	222,817千円	支払手形	257,806千円
保証先	金額																				
日本バリソン(株)	88,000千円																				
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	416,812千円																				
リ・パレット(株)	1,657,377千円																				
(有)ファインテック研究所	63,110千円																				
保証先	金額																				
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	241,350千円																				
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	13,375千円																				
受取手形	222,817千円																				
支払手形	257,806千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)																	
※ 1	売上原価に算入されている低価基準によるたな卸資産の評価損 85,681千円	※ 1	売上原価に算入されている低価基準によるたな卸資産の評価損 13,757千円																
※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 貸倒引当金繰入額 1,162千円 給料手当 1,203,526千円 旅費交通費 389,333千円	※ 2	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 貸倒引当金繰入額 28,960千円 役員退職慰労引当金繰入額 25,337千円 給料手当 1,143,576千円 旅費交通費 376,578千円 賃借料 405,805千円																
※ 3	デリバティブ評価益 デリバティブ評価益150,993千円のうち130,241千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。	※ 3	デリバティブ評価益 デリバティブ評価益222,622千円のうち200,987千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。																
※ 4	固定資産売却益の内訳 土地 1,855,556千円 建物及び構築物 1,786,878千円 その他 331千円 計 3,642,766千円	※ 4	固定資産売却益の内訳 その他 966千円																
※ 5	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 5,153千円 機械装置及び運搬具 514千円 その他 2,869千円 計 8,537千円	※ 5	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 501千円 機械装置及び運搬具 18,986千円 その他 12,783千円 計 32,271千円																
※ 6	固定資産売却損の内訳 土地 12,406千円 建物及び構築物 13,984千円 その他 198千円 計 26,589千円	※ 6	固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 17,083千円																
※ 7	減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。																		
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>中国蘇州市 (第一工場)</td><td>製造設備</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>45,268</td></tr><tr><td>中国広州市</td><td>製造設備</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>90,584</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>135,852</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (千円)	中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	機械装置及び運搬具	45,268	中国広州市	製造設備	機械装置及び運搬具	90,584	合計			135,852		
場所	用途	種類	金額 (千円)																
中国蘇州市 (第一工場)	製造設備	機械装置及び運搬具	45,268																
中国広州市	製造設備	機械装置及び運搬具	90,584																
合計			135,852																

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(資産をグループ化した方法) 当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、卸売事業については営業拠点を、製造事業については工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。 (減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法) 上記の製造設備については、事業計画の変更に伴い、将来の使用見込みが明確でなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額を0千円としております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	10,556,896	8,797,700	—	19,354,596
合計	10,556,896	8,797,700	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注) 2	261,528	320	—	261,848
合計	261,528	320	—	261,848

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,797,700株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,556	6.00	平成19年11月30日	平成20年2月27日

当連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	261,848	160	—	262,008
合計	261,848	160	—	262,008

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	114,556	6.00	平成19年11月30日	平成20年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,555	6.00	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日現在) 現金及び預金勘定 6,749,451千円 現金及び現金同等物 6,749,451千円	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) 現金及び預金勘定 3,863,353千円 現金及び現金同等物 3,863,353千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><td></td><td>その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)</td><td>無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>111,841</td><td>7,843</td><td>119,684</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>62,071</td><td>5,859</td><td>67,930</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>49,769</td><td>1,984</td><td>51,754</td></tr></table>		その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	111,841	7,843	119,684	減価償却累計額 相当額	62,071	5,859	67,930	期末残高相当額	49,769	1,984	51,754	<table><tr><td></td><td>機械装置 (千円)</td><td>その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)</td><td>無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>35,000</td><td>185,288</td><td>2,561</td><td>222,850</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>7,000</td><td>74,126</td><td>2,463</td><td>83,590</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>28,000</td><td>111,161</td><td>98</td><td>139,259</td></tr></table>		機械装置 (千円)	その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	35,000	185,288	2,561	222,850	減価償却 累計額 相当額	7,000	74,126	2,463	83,590	期末残高 相当額	28,000	111,161	98	139,259
	その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)																																		
取得価額相当額	111,841	7,843	119,684																																		
減価償却累計額 相当額	62,071	5,859	67,930																																		
期末残高相当額	49,769	1,984	51,754																																		
	機械装置 (千円)	その他 有形固定 資産(器具 及び備品) (千円)	無形 固定資産 (ソフト ウェア) (千円)	合計 (千円)																																	
取得価額 相当額	35,000	185,288	2,561	222,850																																	
減価償却 累計額 相当額	7,000	74,126	2,463	83,590																																	
期末残高 相当額	28,000	111,161	98	139,259																																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																				
1 年内	1 年内																																				
1 年超	1 年超																																				
合計	合計																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																				
支払リース料	支払リース料																																				
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																				
支払利息相当額	支払利息相当額																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年11月30日)			当連結会計年度 (平成20年11月30日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
① 株式	40,178	52,663	12,484	26,453	34,871	8,417
② 債券	10,000	10,208	208	10,000	10,146	146
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	50,178	62,871	12,692	36,453	45,017	8,563
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
① 株式	257,322	188,081	△ 69,241	221,784	162,704	△59,079
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	257,322	188,081	△ 69,241	221,784	162,704	△59,079
合計	307,501	250,952	△ 56,548	258,237	207,722	△50,515

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,900千円を計上しております。また、当連結会計年度においても減損処理を行い、投資有価証券評価損110,897千円を計上しております。また、当該株式の減損に当たっては、それぞれ、前連結会計年度末、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
合計	768,655	132,555	—	309,474	175,262	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
① 非上場株式	209,520	33,130
② 投資事業組合	3,646	—
合計	213,166	33,130

4 その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成19年11月30日)				当連結会計年度 (平成20年11月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
国債・地方債等	—	10,208	—	—	—	10,146	—	—
合計	—	10,208	—	—	—	10,146	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
① 取引の内容 当社において、デリバティブ関連の取引として、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。 ② 取引に対する取組方針及び利用目的 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の外貨建金銭債権債務の為替リスクヘッジのために行っております。 金利スワップ取引は当社の借入金の金利リスクのヘッジのために行っており、金融動向に応じて当社借入金のうち変動金利のものを固定化するために行っております。 なお、いずれの取引とも、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。 ③ 取引に関するリスクの内容 デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスクと信用リスクがあります。 為替予約取引及び通貨スワップ取引の市場リスクは、為替市場の変動によるリスクであり、金利スワップ取引の市場リスクは、金利市場の変動によるリスクであります。 また、デリバティブ取引の信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないものと判断しております。 ④ 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引については、ヘッジ対象となる取引を所管する各事業会社の依頼に基づき、社内決裁基準に従って、業務部が取引を行っております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取締役会の決議に基づいて、財務部が取引を行っております。 これら、デリバティブ業務のリスク管理は、業務部及び財務部内の相互牽制とチェックにより行っております。 ⑤ 定量的な情報に関する補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを表わすものではありません。	① 取引の内容 同左 ② 取引に対する取組方針及び利用目的 同左 ③ 取引に関するリスクの内容 同左 ④ 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引については、ヘッジ対象となる取引を所管する各事業部門の依頼に基づき、社内決裁基準に従って、業務部が取引を行っております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取締役会の決議に基づいて、財務部が取引を行っております。 これら、デリバティブ業務のリスク管理は、業務部及び財務部内の相互牽制とチェックにより行っております。 ⑤ 定量的な情報に関する補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年11月30日)				当連結会計年度 (平成20年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	120,364	—	112,903	7,461	6,190	—	6,005	185
	ユーロ	368,518	—	366,825	1,693	162,691	—	152,085	10,605
	買建								
	アメリカドル	1,040,253	110,850	1,006,274	△33,978	177,850	—	165,830	△12,019
	ユーロ	551,451	—	556,548	5,097	473,763	—	418,822	△54,941
	その他の通貨	78,531	—	79,135	604	92,561	—	88,789	△3,772
	通貨スワップ取引								
	受取固定(円)・ 支払固定 (アメリカドル)	2,083,817	1,488,799	△105,458	△105,458	1,488,799	893,781	117,163	117,163
	金利スワップ取引								
	支払固定・ 受取変動	834,890	184,210	△8,394	△8,394	1,058,870	764,440	△6,731	△6,731
	合計	—	—	—	△132,976	—	—	—	50,490

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 為替予約取引について、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

3 上記通貨スワップ契約及び金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払費用		未払費用
	86,164千円		91,722千円
	未払事業税		未払事業税
	51,769千円		9,590千円
	貸倒引当金		未払金
	20,742千円		27,108千円
	繰越欠損金		貸倒引当金
	15,768千円		20,473千円
	その他		その他
	66,348千円		58,955千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	240,793千円		207,850千円
	評価性引当金		評価性引当金
	△40,664千円		△4,411千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	200,128千円		203,439千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	未収事業税		未収事業税
	4,890千円		5,480千円
	未収配当金		未収配当金
	572千円		608千円
	その他		その他
	5,434千円		4,464千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	10,897千円		10,553千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	189,230千円		192,886千円
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	建物及び構築物		機械装置及び運搬具
	201千円		6,731千円
	土地		器具及び備品
	869千円		8,833千円
	固定資産未実現利益		投資有価証券評価損
	7,961千円		108,475千円
	子会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)		固定資産未実現利益
	64,680千円		5,202千円
	貸倒引当金		繰越欠損金
	1,960千円		156,936千円
	繰越欠損金		役員退職慰労引当金
	549,977千円		150,810千円
	その他		その他
	90,793千円		43,183千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	716,444千円		480,174千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△406,420千円		△330,943千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	310,024千円		149,230千円
	繰延税金負債		繰延税金資産の純額
	その他有価証券評価差額金		149,230千円
	24,722千円		
	繰延税金負債合計		
	24,722千円		
	繰延税金資産の純額		
	285,301千円		

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)																																										
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>在外連結子会社適用税率差異</td><td>△1.8%</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td>△16.8%</td></tr> <tr> <td>未実現利益に係る税効果会計不適用</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益等</td><td>△2.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>21.5%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割額	0.2%	在外連結子会社適用税率差異	△1.8%	繰延税金資産に係る評価性引当て	△16.8%	未実現利益に係る税効果会計不適用	1.8%	持分法投資利益等	△2.2%	その他	△0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.5%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.9%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.8%</td></tr> <tr> <td>在外連結子会社適用税率差異</td><td>△23.9%</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td>28.5%</td></tr> <tr> <td>過年度法人税等</td><td>38.9%</td></tr> <tr> <td>未実現利益に係る税効果会計不適用</td><td>△1.7%</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益等</td><td>△14.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>70.8%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	住民税均等割額	0.8%	在外連結子会社適用税率差異	△23.9%	繰延税金資産に係る評価性引当て	28.5%	過年度法人税等	38.9%	未実現利益に係る税効果会計不適用	△1.7%	持分法投資利益等	△14.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>70.8%</u>
法定実効税率	40.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																										
住民税均等割額	0.2%																																										
在外連結子会社適用税率差異	△1.8%																																										
繰延税金資産に係る評価性引当て	△16.8%																																										
未実現利益に係る税効果会計不適用	1.8%																																										
持分法投資利益等	△2.2%																																										
その他	△0.8%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.5%</u>																																										
法定実効税率	40.7%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																										
住民税均等割額	0.8%																																										
在外連結子会社適用税率差異	△23.9%																																										
繰延税金資産に係る評価性引当て	28.5%																																										
過年度法人税等	38.9%																																										
未実現利益に係る税効果会計不適用	△1.7%																																										
持分法投資利益等	△14.9%																																										
その他	0.7%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>70.8%</u>																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要並びに企業結合日

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称	アルテック株式会社
事業の内容	卸売業

②被結合企業

名称	アルテックコミュニケーションズ株式会社
事業の内容	紙加工機・周辺機器、食品加工機、メディカル分野関連機器等の輸入及び販売
名称	アルテックアルト株式会社
事業の内容	ペットボトル延伸ブロー成形機、射出成形システム等の輸入及び販売
名称	アルテックエーディーエス株式会社
事業の内容	C D・DVD製造装置・周辺機器、I Cカード・I Cタグ製造装置等の輸入及び販売
名称	アルテックエーアールエス株式会社
事業の内容	合成樹脂原材料等の輸入及び販売

(2) 企業結合の法的形式

アルテック株式会社を存続会社、アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社及びアルテックエーアールエス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式。

(3) 結合後企業の名称

アルテック株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

経営資源を集中し収益性を高め、当社グループの経営効率化を図るため。

(5) 企業結合日

平成20年3月1日

2 合併比率及び合併交付金

アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社及びアルテックエーアールエス株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

3 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準における共通支配下の取引として処理しております。

4 財産の引継

合併期日において、上記子会社の各々の資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。

アルテックコミュニケーションズ株式会社から引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,376	流動負債	916
固定資産	0	固定負債	—
		負債の部合計	916
資産の部合計	1,376	差引正味財産	459

アルテックアルト株式会社から引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,484	流動負債	2,334
固定資産	305	固定負債	180
		負債の部合計	2,515
資産の部合計	3,789	差引正味財産	1,274

アルテックエーディーエス株式会社から引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,411	流動負債	4,714
固定資産	86	固定負債	—
		負債の部合計	4,714
資産の部合計	5,497	差引正味財産	782

アルテックエーアールエス株式会社から引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	698	流動負債	437
固定資産	1	固定負債	—
		負債の部合計	437
資産の部合計	700	差引正味財産	262

5 業績に与える影響

アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社及びアルテックエーアールエス株式会社は当社が100%を所有する連結子会社であったため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,959,342	3,466,297	29,425,639	—	29,425,639
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	686,014	1,757,774	2,443,789	(2,443,789)	—
計	26,645,357	5,224,071	31,869,429	(2,443,789)	29,425,639
営業費用	25,762,344	5,005,358	30,767,703	(2,313,731)	28,453,971
営業利益	883,012	218,713	1,101,725	(130,058)	971,667
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	10,654,322	9,645,018	20,299,340	5,414,578	25,713,918
減価償却費	185,829	594,964	780,793	87,919	868,713
減損損失	—	135,852	135,852	—	135,852
資本的支出	96,954	786,287	883,242	(100,668)	782,573

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD・HD-DVD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、飲料受託充填
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス

3 営業費用のうち、消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用(105,303千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(6,027,271千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23, 635, 144	4, 197, 371	27, 832, 515	—	27, 832, 515
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	234, 238	1, 932, 982	2, 167, 220	(2, 167, 220)	—
計	23, 869, 382	6, 130, 354	29, 999, 736	(2, 167, 220)	27, 832, 515
営業費用	23, 473, 555	5, 453, 258	28, 926, 813	(2, 088, 303)	26, 838, 510
営業利益	395, 826	677, 096	1, 072, 923	(78, 917)	994, 005
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	9, 019, 204	10, 588, 910	19, 608, 115	3, 705, 858	23, 313, 974
減価償却費	112, 445	742, 112	854, 557	23, 279	877, 837
資本的支出	204, 171	1, 713, 695	1, 917, 866	85, 404	2, 003, 271

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、プリフォーム成形機、パレット製造ライン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、DVD・BD検査装置、食品機械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	BDケース、DVDケース
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクルサービス

3 営業費用のうち、消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用(124,006千円)の主なものは、当社におけるコーポレート本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,257,915千円)の主なものは、当社におけるコーポレート本部としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,744,971	3,450,780	229,888	29,425,639	—	29,425,639
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	547,132	708,793	3,151	1,259,077	(1,259,077)	—
計	26,292,103	4,159,574	233,039	30,684,716	(1,259,077)	29,425,639
営業費用	25,300,415	3,985,216	233,091	29,518,722	(1,064,751)	28,453,971
営業利益又は営業損失(△)	991,688	174,357	△52	1,165,993	(194,326)	971,667
II 資産	11,189,885	8,991,930	38,687	20,220,502	5,493,416	25,713,918

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・・・中国、タイ、インドネシア
(2) その他の地域・・・スイス、フィンランド
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(105,303千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(6,027,271千円)の主なものは、当社における持株会社としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,987,563	4,844,952	—	27,832,515	—	27,832,515
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	102,044	286,127	—	388,172	(388,172)	—
計	23,089,608	5,131,079	—	28,220,688	(388,172)	27,832,515
営業費用	22,626,753	4,506,734	3,757	27,137,245	(298,735)	26,838,510
営業利益又は営業損失(△)	462,855	624,345	△3,757	1,083,442	(89,436)	994,005
II 資産	9,598,835	9,787,716	11,631	19,398,183	3,915,790	23,313,974

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア・・・中国、タイ、インドネシア
(2) その他の地域・・・スイス、フィンランド
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(124,006千円)の主なものは、当社におけるコーポレート本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,257,915千円)の主なものは、当社におけるコーポレート本部としての余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	566,249	1,833,511	4,024,153	114,933	6,538,847
連結売上高(千円)	—	—	—	—	29,425,639
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.9	6.2	13.7	0.4	22.2

- (注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米 州…アメリカ、カナダ
- (2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等
- (3) アジア…中国、香港、台湾等
- (4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	811,936	892,559	5,989,674	264,398	7,958,569
連結売上高(千円)	—	—	—	—	27,832,515
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.9	3.2	21.5	0.9	28.6

- (注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米 州…アメリカ、カナダ
- (2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等
- (3) アジア…中国、香港、台湾等
- (4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

1 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
関連 会社	エスログラフィックス(株)	東京都 新宿区	10,000 千円	印刷機械 製版画像 処理シス テムの販 売	所有 直接 40.0%	兼任2名	当社が事務 所を賃貸す るほか、当 社の子会社 からの印刷 機械製版画 像処理分野 の情報提供 に基づき印 刷機械製版 画像処理シ ステムの販 売を行って おります。	営業取引 以外の取引	事務所の賃貸	23,993	未収入金	403
	日本パリソン(株)	愛知県 名古屋 市昭和区	450,000 千円	ペットボ トル用プ リフォー ムの生 産・販売	所有 直接 39.0%	兼任1名	同社がベッ トボトル用 プリフォー ムを生産・ 販売しており、当社の 子会社が主 要設備及び 原料の納入 を行って おります。	営業取引 以外の取引	債務保証	114,000	—	—
	リ・パレット(株)	千葉県 木更津市	50,000 千円	輸送用パ レットの 生産・販 売	所有 間接 15.0%	—	同社が輸送 用パレット を生産・販 売しており、当社の 子会社が主 要設備の納 入を行って おります。	営業取引 以外の取引	債務保証	1,657,377	—	—
	愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	ペットボ トル及び ペットボ トル用プ リフォー ムの生 産・販売	所有 直接 45.0%	兼任2名	同社がベッ トボトル及 びペットボ トル用プ リフォー ムを生産・販 売しており、当社の子 会社 が主要設 備及び原料 の納入を行 って おります。	営業取引 以外の取引	債務保証	416,812	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 営業取引以外の取引の事務所賃貸取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 営業取引以外の取引の債務保証は、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
- 3 日本パリソン㈱は、同社が行った第三者割当増資により持分比率が低下したため、関連当事者ではなくなった時点までのものを記載しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

1 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
関連 会社	エスコグラフィックス株式会社	東京都 新宿区	10,000 千円	印刷機械 製版画像 処理シス テムの販 売	所有 直接 40.0%	兼任2名	—	営業取引 以外の取引	事務所の賃貸	6,690	未収入金	1,226
	愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	ペットボ トル及び ペットボ トル用プ リフォー ムの生 産・販売	所有 直接 45.0%	兼任2名	—	営業取引 以外の取引	債務保証	241,350	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 営業取引以外の取引の事務所賃貸取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 営業取引以外の取引の債務保証は、生産設備投資資金及び運転資金として、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	582.76円	1株当たり純資産額	579.17円
1株当たり当期純利益	191.47円	1株当たり当期純利益	11.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	164.18円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
純資産の部の合計額	11,215,015千円	11,202,492千円
純資産の部の合計額から 控除する金額	88,571千円	144,569千円
(うち少数株主持分)	(88,571千円)	(144,569千円)
普通株式に係る期末の純資産額	11,126,443千円	11,057,923千円
期末の普通株式の数	19,092,748株	19,092,588株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	3,240,323千円	220,757千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	3,240,323千円	220,757千円
普通株式の期中平均株式数	16,923,598株	19,092,681株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	2,813,347株	—株
(うち新株予約権付社債)	(2,813,347株)	(—株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルテック(株)	2009年6月5日 満期円貨建転換社 債型新株予約権付 社債	平成17年 6月6日	1,191,000	—	なし	なし	平成21年 6月5日
合計	—	—	1,191,000	—	—	—	—

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額(千円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
アルテック(株) 普通株式	無償	606.8	2,000,000	218,000	100	自平成17年 6月20日 至平成21年 5月22日

※ 当該新株予約権付社債の所持人は、本社債を平成20年6月6日(ロンドン時間)に額面100%の価額で償還させる選択権を有しており、当該期間に全額行使したため、平成20年6月6日(スイス時間)に繰上償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,485,000	643,162	7.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	576,736	751,945	4.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	855,927	2,681,291	4.1	平成22年2月28日～ 平成26年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
其他有利子負債 割賦未払金(1年内返済)	22,077	22,540	4.9	— 平成23年10月22日
割賦未払金(1年超)	47,140	24,458		
合計	2,986,881	4,123,400	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	772,518	675,040	593,690	420,042
其他 有利子負債	17,588	6,870	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年11月30日)			当事業年度 (平成20年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※ 1		4, 536, 868			2, 652, 920	
2 受取手形	※ 8		48, 111			2, 393, 279	
3 売掛金			—			3, 792, 079	
4 商品			—			1, 039, 754	
5 前渡金			202			819, 043	
6 前払費用			35, 556			46, 535	
7 繰延税金資産			57, 243			149, 838	
8 短期貸付金	※ 4		1, 020, 251			647, 058	
9 未収入金	※ 4		544, 883			281, 088	
10 その他			41, 699			131, 912	
貸倒引当金			—			△45, 752	
流動資産合計			6, 284, 816	34. 6		11, 907, 760	60. 7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		24, 841			169, 179		
減価償却累計額		1, 321	23, 520		25, 652	143, 526	
(2) 機械及び装置		—			10, 055		
減価償却累計額		—	—		3, 340	6, 714	
(3) 器具及び備品		74, 647			288, 645		
減価償却累計額		30, 982	43, 665		214, 171	74, 474	
(4) 土地			1, 308			1, 308	
(5) 建設仮勘定			—			53, 864	
有形固定資産合計			68, 493	0. 4		279, 887	1. 4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			14, 704			4, 378	
(2) 電話加入権			8, 116			8, 116	
無形固定資産合計			22, 820	0. 1		12, 495	0. 1

		前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 1		492, 497		210, 852
(2) 関係会社株式			3, 839, 899		565, 200
(3) 出資金			60, 132		52, 097
(4) 関係会社出資金			3, 765, 019		3, 765, 019
(5) 関係会社長期貸付金			2, 802, 529		2, 188, 781
(6) 破産更生債権等			—		1, 092
(7) 長期前払費用			78		195
(8) 繰延税金資産			272, 448		131, 624
(9) 保険積立金			32, 704		7, 811
(10) 長期性預金	※ 3		200, 000		200, 000
(11) その他			316, 250		309, 079
貸倒引当金			△3, 000		—
投資その他の資産合計			11, 778, 560	64. 9	7, 431, 753 37. 8
固定資産合計			11, 869, 874	65. 4	7, 724, 136 39. 3
資産合計			18, 154, 691	100. 0	19, 631, 897 100. 0

		前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※ 8		—		2, 186, 355	
2 買掛金			—		2, 439, 411	
3 短期借入金	※ 1, 4		3, 472, 382		—	
4 一年内返済予定 長期借入金			260, 000		406, 075	
5 一年内返済予定 関係会社長期借入金			102, 653		—	
6 未払金			501, 013		187, 592	
7 未払費用			105, 485		532, 275	
8 未払法人税等			843, 088		237, 627	
9 前受金			—		982, 325	
10 預り金			28, 548		53, 770	
11 その他			211, 040		105, 184	
流動負債合計			5, 524, 212	30. 4	7, 130, 619	36. 4
II 固定負債						
1 新株予約権付社債			1, 191, 000		—	
2 長期借入金	※ 5		250, 000		1, 913, 157	
3 関係会社長期借入金			217, 267		—	
4 役員退職慰労引当金			—		370, 633	
5 その他			8, 241		16	
固定負債合計			1, 666, 509	9. 2	2, 283, 807	11. 6
負債合計			7, 190, 721	39. 6	9, 414, 426	48. 0
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			5, 527, 829	30. 4	5, 527, 829	28. 1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2, 783, 821			2, 783, 821	
資本剰余金合計			2, 783, 821	15. 3	2, 783, 821	14. 2
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		2, 913, 707			2, 204, 985	
利益剰余金合計			2, 913, 707	16. 1	2, 204, 985	11. 2
4 自己株式			△222, 506	△1. 2	△222, 554	△1. 1
株主資本合計			11, 002, 852	60. 6	10, 294, 082	52. 4
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			△36, 035		△37, 509	
2 繰延ヘッジ損益			△2, 847		△39, 102	
評価・換算差額等合計			△38, 882	△0. 2	△76, 612	△0. 4
純資産合計			10, 963, 970	60. 4	10, 217, 470	52. 0
負債純資産合計			18, 154, 691	100. 0	19, 631, 897	100. 0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			—			18,637,599	
II 営業収益							
1 子会社業務受託収入		658,010			164,464		
2 子会社不動産賃貸収入		193,955			—		
3 子会社配当金収入		200,680	1,052,646		1,650	166,114	
売上高及び営業収益			1,052,646	100.0		18,803,713	100.0
III 売上原価							
1 当期商品仕入高		—			16,664,762		
合計		—			16,664,762		
2 商品期末たな卸高		—	—	—	1,039,754	15,625,007	83.1
売上総利益			1,052,646	100.0		3,178,705	16.9
IV 販売費及び一般管理費							
(1) 広告宣伝費		—			116,467		
(2) 貸倒引当金繰入額		—			26,910		
(3) 役員報酬		—			227,323		
(4) 給料手当		—			689,876		
(5) 賞与		—			182,344		
(6) 役員退職慰労 引当金繰入額		—			25,337		
(7) 福利厚生費		—			153,703		
(8) 交際費		—			26,795		
(9) 旅費交通費		—			231,316		
(10) 通信費		—			40,811		
(11) 租税公課		—			34,923		
(12) 賃借料		—			383,595		
(13) 業務委託費		—			278,291		
(14) 支払報酬		—			63,128		
(15) 減価償却費		—			83,041		
(16) その他		—	—	—	239,990	2,803,858	14.9

		前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業費用							
(1) 広告宣伝費		13,315			—		
(2) 役員報酬		80,472			—		
(3) 給料手当		138,303			—		
(4) 賞与		25,348			—		
(5) 福利厚生費		36,166			—		
(6) 交際費		5,522			—		
(7) 旅費交通費		20,991			—		
(8) 通信費		9,505			—		
(9) 租税公課		89,183			—		
(10) 賃借料		119,265			—		
(11) 業務委託費		146,112			—		
(12) 支払報酬		56,620			—		
(13) 減価償却費		72,754			—		
(14) その他		121,180	934,743	88.8	—	—	—
営業利益			117,902	11.2		374,847	2.0

		前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 営業外収益							
1 受取利息	※ 1	107,748			93,287		
2 受取配当金	※ 1	14,134			10,648		
3 不動産賃貸収入	※ 1	31,621			130,361		
4 デリバティブ評価益		20,752			21,635		
5 投資事業組合運用益		1,179			—		
6 その他		38,675	214,111	20.3	12,671	268,605	1.4
VII 営業外費用							
1 支払利息		198,374			70,641		
2 支払手数料		11,931			45,926		
3 為替差損		45,529			1,306		
4 その他		33,770	289,605	27.5	23,810	141,685	0.7
経常利益			42,408	4.0		501,767	2.7
VIII 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1,233			—		
2 固定資産売却益	※ 2	3,642,766			966		
3 投資有価証券売却益		2,000			108,974		
4 抱合株式消却益		—			179,907		
5 子会社清算配当金		—			50,856		
6 保険解約返戻金		30,131	3,676,131	349.2	146	340,851	1.8
IX 特別損失							
1 過年度損益修正損		55,583			—		
2 固定資産売却損	※ 4	26,390			112		
3 固定資産除却損	※ 3	2,190			10,135		
4 投資有価証券評価損		8,900			110,897		
5 関係会社株式評価損		64,722			180,969		
6 事業撤退損		25,085			—		
7 リース解約損		27,332			—		
8 デリバティブ解約損		37,605			—		
9 借入金繰上返済損失		20,103			—		
10 損害賠償損失		—			12,971		
11 過年度役員退職慰労引当金繰入額		—	267,913	25.4	345,296	660,382	3.5
税引前当期純利益			3,450,626	327.8		182,236	1.0
法人税、住民税及び事業税		765,744			30,608		
過年度法人税等		—			379,594		
法人税等調整額		△228,825	536,918	51.0	366,198	776,401	4.2
当期純利益又は 当期純損失(△)			2,913,707	276.8		△594,165	△3.2

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年11月30日残高(千円)	4, 023, 423	4, 563, 088	98, 001	650, 000	△4, 022, 877	△222, 376	5, 089, 259
事業年度中の変動額							
新株の発行	1, 504, 406	1, 495, 609	—	—	—	—	3, 000, 015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	△3, 274, 875	—	—	3, 274, 875	—	—
利益準備金の取崩(欠損填補)	—	—	△98, 001	—	98, 001	—	—
別途積立金の取崩(欠損填補)	—	—	—	△650, 000	650, 000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	2, 913, 707	—	2, 913, 707
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△129	△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1, 504, 406	△1, 779, 266	△98, 001	△650, 000	6, 936, 584	△129	5, 913, 593
平成19年11月30日残高(千円)	5, 527, 829	2, 783, 821	—	—	2, 913, 707	△222, 506	11, 002, 852

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年11月30日残高(千円)	8,046	△12,932	△4,886	5,084,372
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	3,000,015
資本準備金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
利益準備金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
別途積立金の取崩(欠損填補)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	2,913,707
自己株式の取得	—	—	—	△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△44,081	10,085	△33,995	△33,995
事業年度中の変動額合計(千円)	△44,081	10,085	△33,995	5,879,597
平成19年11月30日残高(千円)	△36,035	△2,847	△38,882	10,963,970

当事業年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,913,707	△222,506	11,002,852
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△114,556	—	△114,556
当期純損失	—	—	△594,165	—	△594,165
自己株式の取得	—	—	—	△48	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△708,721	△48	△708,770
平成20年11月30日残高(千円)	5,527,829	2,783,821	2,204,985	△222,554	10,294,082

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年11月30日残高(千円)	△36,035	△2,847	△38,882	10,963,970
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△114,556
当期純損失	—	—	—	△594,165
自己株式の取得	—	—	—	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,473	△36,255	△37,729	△37,729
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,473	△36,255	△37,729	△746,499
平成20年11月30日残高(千円)	△37,509	△39,102	△76,612	10,217,470

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資に ついては組合の財産の持分相当 額に基づき評価しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	_____	商品 … 個別法による原価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物付属設備を除く)につ いては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3 年～50年、機械及び装置が15年、器 具及び備品が5年～8年でありま す。 法人税法の改正((所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年3月30 日 法律第6号) 及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年3 月30日 政令第83号))に伴い、平成 19年4月1日以降に取得したものにつ いては、改正後の法人税法に基づ く方法に変更しております。 なお、これによる当事業年度の損益 に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号))に伴い、当事業 年度から平成19年3月31日以前に取 得したものについては、償却可能限 度額まで償却が終了した翌年から5 年間で均等償却する方法によってお ります。 当該変更に伴う損益に与える影響 は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴なうリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判断を省略しております。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法令 平成19年 3 月30日 法律第 6 号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。	
	(役員退職慰労引当金) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年 4 月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 なお、これにより営業利益及び経常利益は25,337千円減少し、税引前当期純利益は370,633千円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
	前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当事業年度において資産総額の100分の 5 超となったため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「前渡金」は202千円であります。
	前事業年度において販売費及び一般管理費を「営業費用」として計上しておりましたが、当事業年度において「販売費及び一般管理費」として表示しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について) 当社グループは、平成18年11月期の連結財務諸表において2期連続の経常損失を計上し、また、従来の資本の部の金額が4,863,099千円となった結果、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触する事実が発生しましたが、不採算子会社の閉鎖、経費削減等の諸施策を実施し、平成19年11月期を初年度とする再建計画を着実に実行した結果、連結ベースでの営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりました。また、減少した資本の増強、再建プロセスの加速化に伴う必要資金および当社グループの事業強化に向けての設備投資資金に充当するため、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合に対し新株を発行し、総額3,000,015千円の資金調達を実施し、保有不動産の売却益により、連結ベースでの純資産は11,215,010千円、有利子負債もシンジケートローンを全額返済した結果2,917,663千円となり、財務の健全性は確保されました。 当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前事業年度の財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当事業年度の財務諸表には注記しておりません。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
※1 担保提供資産 (担保に供している資産) 投資有価証券 16,335千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 16,335千円 なお、上記の他に連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、「現金及び預金」のうち479,000千円を担保に供しております。	※1 担保提供資産 (担保に供している資産) 投資有価証券 7,815千円 (上記に対応する債務) 一年内返済予定長期借入金 7,815千円 2 貸出コミットメント 当社においては、転換社債償還資金及び運転資金並びに事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメント総額 2,100,000千円 借入実行残高 1,100,000千円 差引額 1,000,000千円 ※3 長期性預金 同左 ※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 短期貸付金 647,058千円 未収入金 29,553千円 短期借入金 2,100,036千円
※3 長期性預金 長期性預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。	
※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 短期貸付金 1,020,251千円 未収入金 244,120千円 短期借入金 2,100,036千円	

前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
	※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高900,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。 ② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期(中間決算期を含まない。)の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

前事業年度 (平成19年11月30日)			当事業年度 (平成20年11月30日)		
6 保証債務 他社の金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。			② 各年度の決算期(中間決算を含まない。)の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。 また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。 6 保証債務 他社の金融機関等からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
アルテック エーピーエス(株)	235千円	営業債務 為替予約、	アルパレット(株)	192,227千円	リース債務、 未払割賦債務 及び借入債務
アルテック コミュニケーションズ(株)	772,684千円	L/C開設、 営業債務 及び借入債務 為替予約、	アルテックアイティ(株)	2,100千円	リース債務
アルテック アルト(株)	2,105,952千円	L/C開設、 営業債務 及び借入債務 為替予約	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9,689千円	支払承諾
アルテック エーディーエス(株)	958,621千円	及び営業債務 為替予約、	PT. ALTECH	494,120千円	借入債務
アルテック エーアールエス(株)	192,610千円	L/C開設 及び営業債務	愛而泰可新材料 (広州)有限公司	164,310千円	借入債務
アルパレット(株)	241,129千円	リース債務、 未払割賦債務 及び借入債務	愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	241,350千円	借入債務
アルテックアイティ(株)	3,108千円	リース債務	偉路愛而泰可印刷(蘇州) 有限公司	13,375千円	借入債務
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9,127千円	為替予約			
日本パリソン(株)	88,000千円	借入債務			
愛而泰可新材料 (深圳)有限公司	416,812千円	借入債務			
リ・パレット(株)	1,700,000千円	借入債務			
(有)ファインテック研究所	63,110千円	借入債務			
なお、リ・パレット(株)に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。			※8 当事業年度末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。		
7 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アルテックコミュニケーションズ(株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度末残高は97,535千円であります。			受取手形 222,817千円 支払手形 257,806千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)	
※ 1	関係会社に対する主な項目	※ 1	関係会社に対する主な項目
	受取利息 88,113千円		受取利息 79,272千円
	受取配当金 8,240千円		受取配当金 4,400千円
	不動産賃貸収入 23,993千円		不動産賃貸収入 130,461千円
※ 2	固定資産売却益の内訳	※ 2	固定資産売却益の内訳
	土地 1,855,556千円		その他 966千円
	建物及び構築物 1,786,878千円		
	その他 331千円		
	計 3,642,766千円		
※ 3	固定資産除却損の内訳	※ 3	固定資産除却損の内訳
	建物及び構築物 2,190千円		その他 10,135千円
※ 4	固定資産売却損の内訳	※ 4	固定資産売却損の内訳
	土地 12,406千円		車両 112千円
	建物及び構築物 13,984千円		
	計 26,390千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	261,528	320	—	261,848

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	261,848	160	—	262,008

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>器具及び備品 (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	—	—	減価償却累計額 相当額	—	—	期末残高相当額	—	—	<table><tr><td></td><td>器具及び備品 (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>40,918</td><td>40,918</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>7,048</td><td>7,048</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>33,870</td><td>33,870</td></tr></table>		器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	40,918	40,918	減価償却累計額 相当額	7,048	7,048	期末残高相当額	33,870	33,870
	器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	—	—																							
減価償却累計額 相当額	—	—																							
期末残高相当額	—	—																							
	器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	40,918	40,918																							
減価償却累計額 相当額	7,048	7,048																							
期末残高相当額	33,870	33,870																							
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内	1 年内																								
1 年超	1 年超																								
合計	合計																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料	支払リース料																								
減価償却費相当額	減価償却費相当額																								
支払利息相当額	支払利息相当額																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものではありません。

当事業年度(平成20年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものではありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払費用		未払費用
			66,704千円
	未払事業税		未払事業税
			4,212千円
	リース解約		貸倒引当金
			18,172千円
	その他		その他
			75,714千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
			164,803千円
	繰延税金負債		評価性引当額
	未収配当金		△4,411千円
			繰延税金資産合計
	繰延税金負債合計		160,392千円
			繰延税金負債
	繰延税金資産の純額		未収事業税
			5,480千円
			未収配当金
			608千円
			その他
			4,464千円
			繰延税金負債合計
			10,553千円
			繰延税金資産の純額
			149,838千円
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	投資有価証券		投資有価証券
			108,475千円
	関係会社株式		関係会社出資金
			1,390,628千円
	関係会社出資金		役員退職慰労引当金
			150,810千円
	その他		繰越欠損金
			114,169千円
	繰延税金資産小計		その他
			44,144千円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,431,741千円		1,808,228千円
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			△1,676,603千円
	関係会社株式のうち64,680千円は、会社分割に伴い承継した子会社株式であります。		繰延税金資産合計
			131,624千円
			繰延税金資産の純額
			131,624千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	受取配当等永久に		交際費等永久に損金に算入され
	益金に算入されない項目		ない項目
	△2.5%		5.4%
	役員賞与等永久に		住民税等均等割額
	損金に算入されない項目		3.2%
	1.0%		受取配当等永久に
	繰延税金資産に		益金に算入されない項目
	係る評価性引当て		△13.1%
	△23.8%		役員賞与等永久に
	その他		19.3%
	0.1%		損金に算入されない項目
	税効果会計適用後の		過年度法人税等
	法人税等の負担率		208.3%
	15.5%		繰延税金資産に
			係る評価性引当て
			162.2%
			その他
			0.1%
			税効果会計適用後の
			法人税等の負担率
			426.0%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日）

- (1) 連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	574.25円	1株当たり純資産額	535.15円
1株当たり当期純利益	172.17円	1株当たり当期純損失	31.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
純資産の部合計額	10,963,970千円	10,217,470千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	10,963,970千円	10,217,470千円
期末の普通株式の数	19,092,748株	19,092,588株

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	2,913,707千円	△594,165千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)	2,913,707千円	△594,165千円
普通株式の期中平均株式数	16,923,598株	19,092,681株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	2,813,347株	一株
(うち新株予約権付社債)	(2,813,347株)	(一株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)

当社は、平成20年 1 月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社(合計 4 社)と平成20年 3 月 1 日を効力発生日とする合併契約を締結することを決議し、同決議に基づき同日付けで合併契約書を締結いたしました。

(1) 合併の目的

業界における厳しい競争の中、持続的に企業価値を向上させていくためには、当社の革新的企業風土を背景とした事業ポートフォリオの変革が必要との認識にたち、平成15年に導入した持株会社体制を廃止し、平成20年 3 月 1 日に、持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行し、マテリアル事業本部、産業機械事業本部、デジタルソリューション事業本部の 3 事業本部を柱とする組織再編を実施します。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会 平成 20 年 1 月 24 日(木)

合併契約締結 平成 20 年 1 月 24 日(木)

合併承認株主総会 平成 20 年 2 月 26 日(火)

当社の株主総会基準日 平成 19 年 11 月 30 日(金)

アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社(合計 4 社)は会社法第784条第 1 項の規定(略式合併)により開催致しません。

合併の予定日(効力発生日) 平成 20 年 3 月 1 日(土)

(3) 合併相手会社の概要（平成19年11月末現在）

① 商号	アルテック コミュニケーションズ 株式会社 (被合併会社)	アルテック アルト株式会社 (被合併会社)	アルテック エーディーエス 株式会社 (被合併会社)	アルテック エーアールエス 株式会社 (被合併会社)
② 事業内容	紙加工機・周辺機器、食品加工機、メ ディカル分野関連機 器等の輸入及び販売	ペットボトル延伸ブ ロー成形機、射出成 形システム等輸入及 び販売	CD・DVD製造装置・ 周辺機器、ICカー ド・ICタグ製造装置 等の輸入及び販売	合成樹脂原材料等の 輸入及び販売
③ 設立年月日	平成15年12月1日	平成15年12月1日	平成15年12月1日	平成15年12月1日
④ 本店所在地	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4	東京都新宿区 荒木町13番地4
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 風見 亘彦	代表取締役社長 梅木 義則	代表取締役社長 加畑 洋	代表取締役社長 須江 清介
⑥ 資本金	100百万円	100百万円	100百万円	100百万円
⑦ 発行済株式数	2,000株	2,000株	2,000株	2,000株
⑧ 純資産（単体）	499百万円	1,340百万円	925百万円	248百万円
⑨ 総資産（単体）	1,328百万円	3,800百万円	5,658百万円	659百万円
⑩ 決算期	11月末日	11月末日	11月末日	11月末日
⑪ 大株主及び持株比率	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%	アルテック株式会社 100%
⑫ 提出会社との間の 資本関係、人的関係 及び取引関係	資本関係：存続会社が消滅会社に100%出資しております。 人的関係：存続会社の役員等が消滅会社の役員等を兼務しております。 取引関係：存続会社が経理業務等の各種業務サービスを消滅会社に提供しております。			

⑬最近3年間の業績

アルテックコミュニケーションズ株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	3,346,506千円	3,447,702千円	2,389,616千円
営業利益又は営業損失(△)	△4,456千円	110,037千円	△27,000千円
経常利益又は経常損失(△)	△1,388千円	130,843千円	△19,782千円
当期純利益又は当期純損失(△)	50,448千円	61,565千円	△23,271千円

アルテックアルト株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	12,355,238千円	11,268,887千円	7,137,981千円
営業利益又は営業損失(△)	163,249千円	△139,645千円	255,535千円
経常利益又は経常損失(△)	160,154千円	△165,067千円	283,427千円
当期純利益又は当期純損失(△)	83,908千円	△104,979千円	51,864千円

アルテックエーディーエス株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	9,780,484千円	11,429,739千円	10,571,199千円
営業利益	383,295千円	352,070千円	472,676千円
経常利益	382,480千円	314,722千円	482,596千円
当期純利益	201,683千円	164,950千円	349,726千円

アルテックエーアールエス株式会社

事業年度	平成17年11月期	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	3,534,341千円	4,322,509千円	2,667,087千円
営業利益又は営業損失(△)	△97,050千円	△488,001千円	73,992千円
経常利益又は経常損失(△)	△97,473千円	△481,924千円	76,892千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△40,686千円	△348,239千円	31,673千円

(4) 合併後の状況

① 商号	アルテック株式会社
② 事業内容	卸売業
③ 本店所在地	東京都新宿区荒木町13番地 4
④ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加畑 洋
⑤ 資本金	5,527,829,922円
⑥ 決算期	11月末日
⑦ 純資産	11,379,625,565円 (予定)
⑧ 総資産	24,633,734,224円 (予定)

当事業年度(自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
凸版印刷株式会社	49,893	35,673
コニシ株式会社	42,000	33,138
株式会社ラックランド	64,000	24,192
ザ・バック株式会社	16,805	21,544
株式会社みずほフィナンシャルグループ	67	16,616
石塚硝子株式会社	100,000	14,300
大日本印刷株式会社	12,000	12,072
ホッカンホールディング株式会社	46,000	11,454
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	8,857
丸東産業株式会社	60,000	7,140
その他 8銘柄	133,393	15,718
合計	541,159	200,706

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第220回利付国債	10,000	10,146
合計	10,000	10,146

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	24,841	149,004	4,666	169,179	25,652	23,659	143,526
機械及び装置	—	13,055	3,000	10,055	3,340	1,631	6,714
車両	—	2,015	2,015	—	—	770	—
器具及び備品	74,647	305,806	91,808	288,645	214,171	70,144	74,474
土地	1,308	—	—	1,308	—	—	1,308
建設仮勘定	—	53,864	—	53,864	—	—	53,864
有形固定資産計	100,797	523,745	101,490	523,052	243,164	96,206	279,887
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	63,793	59,414	11,996	4,378
電話加入権	—	—	—	8,116	—	—	8,116
無形固定資産計	—	—	—	71,910	59,414	11,996	12,495
長期前払費用	988	3,500	659	3,828	2,875	627	953 (757)

- (注) 1 ()書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に表示しております。
- 2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 当期増加額には、アルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社及びアルテックエーアールエス株式会社との合併により、機械及び装置10,143千円、器具及び備品246,623千円、建設仮勘定36,273千円の増加額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,000	45,752	—	3,000	45,752
役員退職慰労引当金	—	370,633	—	—	370,633

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1, 670
預金	
当座預金	52, 243
普通預金	248, 207
通知預金	2, 350, 000
別段預金	799
預金計	2, 651, 249
合計	2, 652, 920

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
任天堂株式会社	751, 063
斎藤合成樹脂工業株式会社	706, 863
日清食品株式会社	198, 975
メモリーテック株式会社	160, 546
ビクタークリエイティブメディア株式会社	53, 488
その他 (注)	522, 342
合計	2, 393, 279

(注) コニカミノルタテクノプロダクト株式会社他

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年11月	222, 817
12月	557, 382
平成21年1月	561, 875
2月	467, 738
3月以降	583, 465
合計	2, 393, 279

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ソニー・ミュージック マニュファクチャリング	476,053
任天堂株式会社	383,807
斎藤合成樹脂工業株式会社	249,102
共同印刷株式会社	151,264
株式会社エコパレット滋賀	131,578
その他 (注)	2,400,273
合計	3,792,079

(注) ビクタークリエイティブメディア株式会社他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
—	22,227,118	18,435,039	3,792,079	82.9%	一日

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 当期発生高には連結子会社の吸収合併に伴い承継した2,786,496千円を含んでおります。また、滞留期間については前期繰越高が存在しないため、省略しております。

d 商品

商品等分野	金額(千円)
産業機械・機器分野	503,327
産業資材分野	186,652
メディアパッケージ分野	325,044
その他の分野	24,730
合計	1,039,754

e 前渡金

区分	金額(千円)
商品代金前渡金	818,843
その他	200
合計	819,043

f 短期貸付金

相手先	金額(千円)
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	585,058
アルテックアイティ株式会社	32,000
アルパレット株式会社	30,000
合計	647,058

g 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
P T. A L T E C H	237,085
アルテックアイティ株式会社	210,000
アルパレット株式会社	51,000
B i o N a v i s L t d	27,886
アルテック・エンジニアリング株式会社	16,500
その他 (注)	22,729
合計	565,200

(注) A L T E C H U. S. A. I N C他

h 関係会社出資金

出資金	金額(千円)
愛而泰可新材料(広州)有限公司	1,611,943
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	1,562,153
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	564,082
愛而泰可貿易(上海)有限公司	26,839
合計	3,765,019

i 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	2,088,781
アルパレット株式会社	100,000
合計	2,188,781

② 負債の部

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社穂産業	823,328
斎藤合成樹脂工業株式会社	590,772
シチズン・システムズ株式会社	304,748
有限会社第一技研	169,164
不二プラスチック株式会社	153,644
その他 (注)	144,695
合計	2,186,355

(注) 大阪樹脂化工株式会社他

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年11月	257,806
12月	529,935
平成21年1月	578,400
2月	565,700
3月	254,512
合計	2,186,355

b 買掛金

相手先	金額(千円)
斎藤合成樹脂工業株式会社	411,732
株式会社穂産業	202,344
大日本印刷株式会社	168,906
株式会社博進紙器製作所	127,296
アルパレット株式会社	120,170
その他 (注)	1,408,961
合計	2,439,411

(注) MACHINES DUBUIT他

c 前受金

区分	金額(千円)
商品代金前受金	982,325
合計	982,325

d 長期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,055,000
	(190,000)
株式会社三井住友銀行	475,000
	(50,000)
東京リース株式会社	219,233
	(106,075)
三菱UFJ信託銀行株式会社	190,000
	(20,000)
農林中央金庫	190,000
	(20,000)
株式会社群馬銀行	190,000
	(20,000)
合計	2,319,233
	(406,075)

(注) ()内の金額は1年以内に返済される予定額であり、内数であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類 (注) 2	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 (注) 2	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- 2 剰余金の配当を受ける権利
- 3 取得請求権利株式の取得を請求する権利
- 4 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」の施行に伴い、平成20年12月25日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項の規定並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書を平成20年1月24日関東財務局に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第32期(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)平成20年2月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第33期中(自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)平成20年8月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2 月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規により算出した当連結会計年度末における要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年1月24日開催の取締役会において、下記の通り連結子会社であるアルテックコミュニケーションズ株式会社、アルテックアルト株式会社、アルテックエーディーエス株式会社、アルテックエーアールエス株式会社（合計4社）を吸収合併することを決議し、平成20年2月26日開催の株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2 月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規により算出した当事業年度末における要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。